

三重県子ども条例に基づく施策の実施状況等について
～みえ子どもスマイルレポート 令和元年度(2019年度)版～

令和元年(2019年)6月

三 重 県

目 次

| | |
|---------------------------------------|--------|
| はじめに | ・・・ 1 |
| 1 子ども条例に基づく施策の実施状況 | ・・・ 3 |
| 2 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組に係る進捗状況 | ・・・ 9 |
| 3 今後の取組 | ・・・ 61 |
| 別表 平成30年度に実施した子ども条例に基づく施策の実施状況一覧 | ・・・ 62 |

はじめに

本県の平成 30 年（2018 年）の合計特殊出生率（概数）は 1.54 で、3 年ぶりに増加し、県が独自に集計したところ、全国 1 位の増加幅（0.05）となりました。また、出生数は 12,582 人で前年より 81 人（0.6%）減少したものの、減少幅は前年の 539 人（4.1%）を大幅に抑えることができました。

一方で、「みえ県民意識調査」の結果によると、結婚や子どもを持つことについて理想と現実にはギャップが生じており、さまざまな事情により結婚や子どもを持つことについて希望がかなっていない現実があります。

また、家族のあり方が多様化している中で、子どもを取り巻く環境は複雑化しており、子どもに関わるさまざまな問題が顕在化しています。

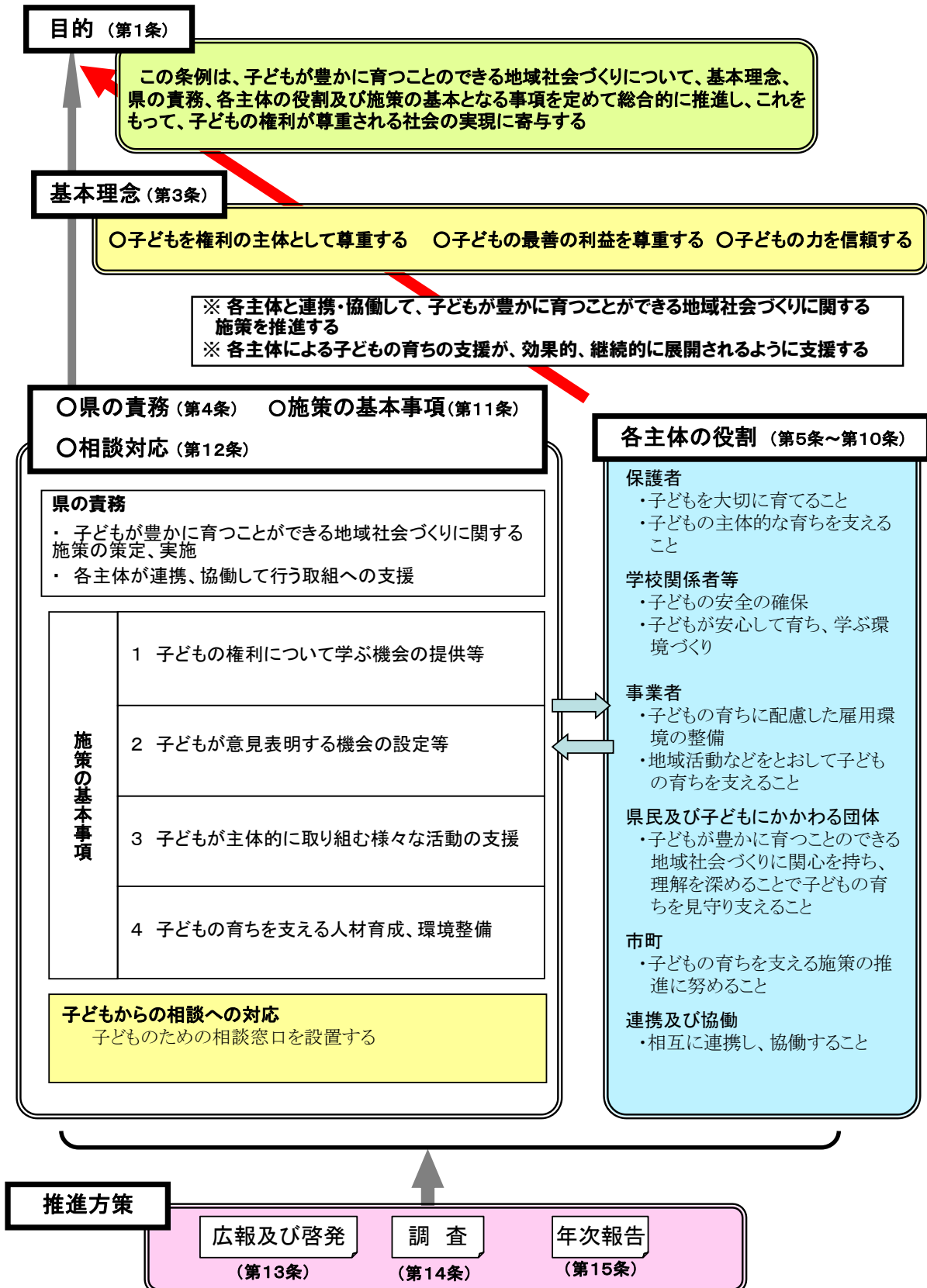
県では平成 23 年 4 月に、「子どもの権利条約」の理念にのっとり、「子どもの権利が尊重される社会」の実現をめざすため、「三重県子ども条例」（以下「条例」という。）を施行しました。

条例では、子どもには生まれながらに豊かに育つための権利や自ら育つ力と多くの可能性があるとしたうえで、「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくり」を進めるため、「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」の 3 つを基本理念とするとともに、県の責務や子どもに関わるさまざまな主体の役割を明らかにしました。

このような中、平成 26 年度には少子化対策を県政の重点テーマとして位置づけ、「三重県地域少子化対策強化計画」に基づき、ライフステージ毎に切れ目のない支援を進めたほか、条例の基本理念もふまえ、少子化対策計画をはじめとする子ども・家庭政策に係る中期的な計画として「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（平成 27 年度～31 年度）を策定し、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして取組を進めているところです。

この報告は、今後の施策へ反映するため、子ども条例第 15 条の規定に基づき行う年次報告として、平成 30 年度（2018 年度）の子ども施策に関する取組状況について、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組に係る進捗状況とともにまとめたものです。

「三重県子ども条例」の構成



1 子ども条例に基づく施策の実施状況

条例は前文で、「子どもは自分が受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができる。また、子どもは、家庭や学校を始めとする地域社会での経験を通して、人とのさまざまな関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身に付けることができる」とうたっています。

このような子どもの力を育んでいくため、子どもの「思いや意見が尊重される」取組を進めていくことが大切です。

条例では第3条第1号で「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」を基本理念として定めています。

この基本理念を実現するために、条例第11条において、子どもの権利について学ぶ機会の確保や子どもの施策に関しての意見表明と主体的活動の支援等について定めています。

【条例第11条】（施策の基本となる事項）

県は、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項の確保を旨とするものとする。

- 一 子ども権利について、子ども自身が知り、及び学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会を提供すること。
- 二 子どもに係る施策に関して、子どもが意見を表明する機会を設け、参加を促すとともに、子どもの意見を尊重すること。
- 三 子どもが、自らの力を発揮して育つことができるよう、主体的に取り組む様々な活動を支援すること。
- 四 子どもの育ちを見守り、及び支えるための人材の育成を行うとともに、保護者、学校関係者等、事業者、県民及び子どもに関わる団体並びに市町が行う活動の促進が図られるよう、環境の整備を行うこと。

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する県の主な取組の実施状況について、以下および別表のとおり、条例第11条で定める基本となる事項別に整理しました。

(1) 子どもの権利について学ぶ機会の提供等

子どもが自分の権利について知り、自分が大切な存在であると認識すると、他人の権利を尊重することや、社会のルールや約束事を守ることの大切さについての理解が深まります。また、大人は、子どもの権利について学ぶことで、子どもが基本的人権を有する一個の人格であることを理解することができます。その中で子どもと大人に信頼関係が生まれ、子どもが安心して豊かに育つことができるようになります。

○「三重県子ども条例」推進・啓発等の実施（子ども・福祉部）

多くの方が「三重県子ども条例」や条例に基づく取組、子どもの育ちへの支援などについてより一層理解を深めていただけるよう、出前トークとして地域で説明を行いました。

また、「子育て応援！わくわくフェスタ」などの子どもの育ちや子育て家庭を応援するイベントなど、さまざまな機会を捉えて啓発活動を行ったほか、平成31年3月17日には三重県人権センターにおいて、「可能性を広げるための子どもへの関わり方」などをテーマとした「三重県子ども条例講演会」を開催しました。

第13回子育て応援！わくわくフェスタ

○キャッチフレーズ：遊ぼう！学ぼう！体験しよう！笑顔いっぱい in 桑員

○日時：平成30年11月23日（金・祝）10時～16時

○会場：国営木曾三川公園カルチャービレッジ 輪中ドーム（桑名市）

○来場者：約4,000人

○出展：66ブース

○出演：4団体

○主催：三重県、みえ次世代育成応援ネットワーク

○共催：桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町



○「命の大切さを学ぶ教室」の開催（警察本部）

次代を担う中学生、高校生および大学生に対し、犯罪被害者等の講師が、犯罪被害者等が受けたさまざまな痛み、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する思い等について語りかけ、受講した生徒が犯罪被害者等の悲痛な思いや置かれている現状に対する理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にする意識、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図ることを目的として開催しました。（開催回数：12回、受講者数：約5,100人、うち中高校生：約4,600人）

(2) 子どもが意見表明する機会の設定等

子どもが地域の中で生活する一員として、よりよい地域社会づくりに向けて意見を表明する機会があることは大切です。そのような機会を積極的に設けることで、子どもの社会参加の促進や地域への愛着形成にもつながります。

○三重県子ども条例に基づく調査の実施（子ども・福祉部）

子どもの生活に関する意識や実態等を把握し、県が行う施策推進の参考とするため、三重県子ども条例に基づく調査を実施し、その結果を中心に掲載した「みえの子ども白書2019」を発行しました。

○「キッズ・モニター」アンケートの実施（子ども・福祉部他）

県の施策に子どもの意見や状況を反映させるため、子どもを対象にインターネットを用いた電子アンケートに回答していただく「キッズ・モニター」を実施しました。（実施回数：6回）

○ありがとうの一行詩コンクールの実施（子ども・福祉部）

温かい気持ちのやりとりのなかで、子どもが安心して自分らしく育つことを期待して、「ありがとう」をテーマにした一行詩を募集し（応募作品数：15,473作品）、86作品を表彰しました。このうち、最優秀賞については、3月17日に三重県人権センターで表彰式を行いました。

第10回 ありがとうの一行詩コンクール表彰式

- ・日時 平成31年3月17日(日)
- ・場所 三重県人権センター
- ・概要 ありがとうの一行詩コンクール表彰式
一行詩の感動を一層感じていただけるよう松阪高校放送部の皆さんに、最優秀賞4作品のドラマ映像を制作していただきました。



【平成30年度 家族の絆・個人部門 最優秀賞】

お父さんへ

「相手のことは1番、自分のことは2番で考えなさい。そしたら友達ができるよ。」と言ってくれたから、私の周りには友達がいる。お父さんの一言で私の未来は変わった。ありがとう。

(3) 子どもが主体的に取り組むさまざまな活動の支援

子どもにとって、地域社会のなかでのさまざまな体験や人とのふれあいは、すべて学びにつながり、自信や信頼を深める大切な機会でもあります。子どもが自分で考える力と、思いや願いを実現する力を発揮して自分らしく育っていけるよう、より多くの機会や情報の提供などの支援が求められています。

○みえの子ども「夢☆実☆現」応援プロジェクト(子ども・福祉部)

「将来進みたい分野を極めたい」、「地域を盛り上げる事業を起こしたい」など子どもたちが創意あふれる熱い思いをもとに、子どもたち自身が考え工夫し、自分たちの夢を具体的に実現する取組を応援する事業を実施し、総数460件の夢が届き、最終審査の結果、3件の子どもたちの夢を採択することになりました。

○高校生フェスティバル(教育委員会事務局)

「三重県立高等学校産業教育フェア」「みえ高文祭」「三重県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会および三重県高等学校定時制通信制生徒文化作品展」「人権まなびの発表会」「高校紹介ひろば」「高校生フォーラム」を実施し、高校生が日頃の学習や文化活動等の成果を情報発信しました。

- ・実施日：平成30年11月2～4日
- ・開催場所：三重県総合文化センター
- ・参加者：生徒延べ約4,426人、一般来場者延べ約2,722人

○キッズISO14000プログラム（環境生活部）

小学校、企業、行政が連携してキッズISO14000プログラムに取り組むことにより、子どもがリーダーとなって、保護者に趣旨を理解してもらい協力いただくことで、家庭での節電等の取組を推進しました。（参加児童数：小学校11校、360人）

(4) 子どもの育ちを支える人材育成、環境整備

子どもが豊かに育っていくためには、たくさんの大人が多様な価値観を持って子どもとふれあい、子どもを支えていくことが大切です。地域の中で子どもの育ちを支えることのできる人材を育成するとともに、そうした人材を含め地域の多様な主体が行う活動が促進されるような環境整備が求められています。

○みえ次世代育成応援ネットワークの活動促進（子ども・福祉部）

社会全体で子どもや子育て家庭を支える地域を実現するために、地域の担い手である企業や子育て支援団体等が参画し活動している「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大および活動促進を図りました。

（平成31年3月31日現在の会員数：1,570）

○子ども専用電話相談の運営（子ども・福祉部）

子どもからの相談に対応する窓口として、子ども専用電話相談「こどもほっとダイヤル」を運営し、悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら継続して相談を受け、子どもが自らの力を回復して解決していくことができるよう手助けしています。虐待やいじめなど子ども自身の力だけでは解決できないような場合には、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応しました。（平成30年度の相談件数：848件）

○子育て・子育てマイスター養成講座や孫育て講座の実施（子ども・福祉部）

地域において多くの子育て支援の場や子育て家庭を支えることができる人材の養成を図るため、市町のニーズに応じて、必要とされる一定の知識や専門的なスキルを身に付ける子育て・子育てマイスター養成講座や子育て期を終えた世代を対象とした孫育て講座を市町と連携して実施しました。受講者は、中学生あかちゃんふれあい体験のサポートや託児支援などに関わり、各地域で活躍していただいています。（平成30年度の講座実施市町数：延べ6市町、養成者数：延べ121人）

【参考】「みえの子ども応援プロジェクト」について

「三重県子ども条例」や「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」を実現するため、三重県ゆかりの企業や団体、個人の皆様との協創により、効果的に進めることができる事業を中心に、皆様の人的、資金的、物的支援をいただいで取組を進めていくものです。

平成 21 年度から始まったこの取組は 3 年を 1 期としており、平成 30 年度から第 4 期がスタートしました。

【平成 30 年度の取組】

- (1) 子育て応援！わくわくフェスタ（P4 参照）
- (2) ありがとうの一行詩コンクール（P6 参照）
- (3) みえの子ども「夢☆実☆現」応援プロジェクト（P6 参照）
- (4) すべての子どもが豊かに育つ環境づくり

子ども虐待・いじめ防止啓発キャンペーンへの参加や、子ども食堂開設ハンドブックを作成しました。

2 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組に係る進捗状況

県では、三重県子ども条例の基本理念もふまえ、平成26年度に少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策に係る中期的な計画として「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（平成27年度～31年度）を策定し、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして、2つの総合目標と14の重点的な取組に数値目標を設定し、多様な主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議との連携も図りながら、少子化対策を進めるための機運の醸成を図るとともに、「子ども・思春期」、「若者／結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」に「働き方」を含めたライフステージ毎に切れ目のない取組を進めているところです。

(1) ライフステージ毎の主な取組状況と今後の取組方向

子ども・思春期

三重県子ども条例の基本理念をふまえ、1,500超の会員で構成する「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動の促進や、「子育て家庭応援クーポン」の協賛店舗の一層の拡大など、企業や団体等のさまざまな主体と連携して地域社会全体で子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する取組を進めています。また、子どもの生活に関する意識、実態等を調査し、その結果をふまえ「みえの子ども白書2019」としてとりまとめました。子どもが悩み等を家の人や誰かに相談することと自己肯定感に関係性がみられたことから、親子の会話やふれあいを促す家庭教育の取組や地域で子どもを育てていくという機運の醸成が重要です。

ライフプラン教育について、実施する学校が増加していますが、引き続き、家庭生活の大切さなどについて肯定的な家族観が醸成されるよう、関係機関と連携しながら取組を進めるとともに、大学生や企業の若者等に対する妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の普及啓発に取り組みます。

社会的養護を必要とする子どもができる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親制度の周知や里親登録者増加に向けた普及・啓発を進めるとともに、里親の養育技術の向上に取り組みました。引き続き「三重県家庭的養護推進計画」および平成29年度に国がまとめた「新しい社会的養育ビジョン」をふまえ、里親制度等の普及・啓発に取り組みるとともに、「三重県社会的養育推進計画」を策定し、子どもの権利擁護、里親委託の推進、施設の小規模化かつ地域分散化、児童養護施設退所者の自立支援の推進等を進めていきます。

児童虐待の防止について、重篤に至ったケースはなく、家族への支援等を適切に行うことができました。引き続き、リスクアセスメントツールの精度向上等を通して児童虐待の防止に努めていきます。また、増える児童虐待相談件数等に対応するため、新たに鈴鹿児童相談所を設けるとともに、県内の児童相談所に勤務する職員も増員し、相談体制や市町の支援を強化していきます。

子どもの貧困対策については、「三重県子どもの貧困対策推進会議」の取組の一環として、市町や団体等を対象に講演会や意見交換などを行うとともに、子ども食堂に関して、運営等のノウハウをまとめたハンドブックの作成や開設講座の開催、県内の関係者をつなぐ「三重子ども食堂ネットワーク」の設立を支援しました。「三重県子どもの貧困対策計画」の次期計画の策定に向けて、県内の貧困家庭等の実態を把握するとともに、関係者間の連携強化をより一層進めていきます。

若者／結婚

若者の安定した経済基盤の確立に向けて、若者に対して正規雇用に向けてのキャリアア

ップ研修等に取り組みました。また、若者の就労をワンストップで支援する「おしごと広場みえ」において、県内企業の情報発信や就職説明会等を行うとともに、U・Iターン就職の促進に向け、就職支援協定を締結した県外大学17校と連携して学生向けに情報発信等を進めました。そのほか、県内経済団体、三重労働局、県内大学や就職支援協定締結大学と連携し、学生と企業の双方に意義あるインターンシップの取組を促進していきます。

結婚を希望する人を応援するため、「みえ出逢いサポートセンター」において出逢いの場の情報提供等を行うとともに、社会全体で結婚を応援する機運を醸成するため、夫婦・恋人の絆を深める取組として「思いやりアクション」に取り組みました。また、市町に対して結婚支援担当者会議を開催し、結婚に関するデータや他市町の取組の情報共有をするなどして支援を行いました。今後も、平成29年度に策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、みえ出逢いサポートセンターを通じた情報発信に加え、企業・団体と連携した情報発信の強化、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を行うなど、引き続き機運の醸成に取り組みます。

妊娠・出産

「出産・育児まるっとサポートみえ（三重県版ネウボラ）」の取組として、産婦健康診査の推進に向けて産婦健康診査事業実施マニュアルの作成や研修会の実施、母子保健コーディネーターの育成等を行い、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減を図るとともに、不妊や不育症に悩む方を対象に、男性不妊治療を含む特定不妊治療や不育症等への助成などの経済的支援や相談支援等を行いました。

さらに、周産期医療体制の充実に向け、医師等の確保や周産期母子医療センターの運営支援、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用等を行いました。

引き続き、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりに向けて、不妊に悩む夫婦に対する特定不妊治療等への経済的支援や不妊専門相談センターによる相談・情報提供を行うとともに、産婦健康診査事業の市町へのスムーズな導入支援や母子保健体制の整備に向けた核となる人材育成など、切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアを推進します。

また、周産期母子医療センターの運営、設備整備に対する支援や新生児ドクターカー（すくすく号）の運用のほか、医療的ケアが必要な子どもの在宅医療に対応するための体制整備等に取り組みます。

子育て

「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援したほか、保育所等整備のための支援や低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、潜在保育士に対して就労等意識調査を実施して課題を把握するとともに、保育士・保育所支援センターにおける就労相談や保育所の管理者等を対象としたマネジメント研修、修学資金の貸付等による保育士確保に取り組みました。今後、幼児教育・保育の無償化が実施されることから、その影響も考慮し、地域で安心して子育てができるよう、待機児童の解消に向けた保育所等の施設整備や保育士確保に向けた取組を進めます。

地域の子育て応援については、乳幼児の親同士の交流の機会の提供などの親の学びを応援する取組や野外体験保育の指導者等の養成、「みえの育児男子プロジェクト」として、新たに「イクボス伝道師」を養成し、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図るなど、男性の育児参画を推進しました。また、県とイオンとの包括協定の取組の一環として、電子マネーカードのご当地WAONの仕組み（利用金額の一部を寄附）を活用し、三重の未来を担う子どもたちや子育て家庭を応援する事業に役立てるための財源の確保に努めたほか、民間事業者が開発した移動式の授乳室を都道府県で初めて設置するなど、子育てしやすい環境整備に努めました。





発達支援が必要な子どもへの対応では、「三重県立子ども心身発達医療センター」および「三重県立かがやき特別支援学校」において、隣接する国立病院機構三重病院とも連携し、専門性の高い医療、福祉サービスの充実に取り組んでいるほか、発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLMと個別指導計画」の保育所、幼稚園等への導入を促進しています。引き続き、同センターの市町職員の受け入れによる専門的な人材の育成や、県民の発達障がい等に関する知識の向上に向けた取組を行います。

働き方

県内で働く女性の挑戦を称える「チャレンジャーズ・アワード2018」を開催し、女性活躍のロールモデルの創出に取り組むとともに、ロールモデルを浸透させるための交流会を実施しました。また、働き方改革を進める企業の登録・表彰の実施による優れた取組事例の共有のほか、働き方改革に意欲的な中小企業にアドバイザーを派遣して生産性の向上や労働環境の課題解決を図るなど、企業のワーク・ライフ・バランスの取組を進めました。





引き続き、企業に対して、従業員等の結婚・子育て・介護等のライフイベントに対して、ワーク・ライフ・バランスがとれた働きやすい職場づくりを実現するよう働きかけるなど、安心して子育てができる職場環境づくりに向けた企業の取組を促進します。

(2) 重点的な取組の進展度

14の重点的な取組の進展度について、重点目標の達成度合いや取組実績等により総合的に4段階で判断したところ、 (進んだ) と評価した取組は6項目、 (ある程度進んだ) は5項目で、 (あまり進まなかった) と評価した取組は「保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援」「男性の育児参画の推進」「発達支援が必要な子どもへの対応」の3項目でした。なお、 (進まなかった) は該当ありませんでした。

| 重点的な取組 | 進展度 | | |
|-------------------------------|--|---|---|
| | H28 | H29 | H30 |
| 1 ライフプラン教育の推進 |  |  |  (ある程度進んだ) |
| 2 若者の雇用対策 |  |  |  (ある程度進んだ) |
| 3 出逢いの支援 |  |  |  (進んだ) |
| 4 不妊に悩む家族への支援 |  |  |  (ある程度進んだ) |
| 5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実 |  |  |  (ある程度進んだ) |
| 6 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援 |  |  |  (ある程度進んだ) |
| 7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援 |  |  |  (あまり進まなかった) |
| 8 男性の育児参画の推進 |  |  |  (あまり進まなかった) |
| 9 子育て期女性の就労に関する支援 |  |  |  (進んだ) |
| 10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援 |  |  |  (進んだ) |
| 11 子どもの貧困対策 |  |  |  (進んだ) |
| 12 児童虐待の防止 |  |  |  (進んだ) |
| 13 社会的養護の推進～里親委託と施設の小規模化等の推進～ |  |  |  (進んだ) |
| 14 発達支援が必要な子どもへの対応 |  |  |  (あまり進まなかった) |

※重点的な取組の進展度の判断基準

| 区分 | 重点目標の達成率 (達成状況) |
|---|----------------------------|
|  進んだ | 100% (1.00) |
|  ある程度進んだ | 85%以上100%未満 (0.85以上1.00未満) |
|  あまり進まなかった | 70%以上85%未満 (0.7以上0.85未満) |
|  進まなかった | 70%未満 (0.7未満) |

重点目標の達成率 (重点目標が複数ある場合は単純平均) の結果により、4段階に区分したうえで、モニタリング指標の動向や取組実績等の情報をもとに、総合的に進展度を判断します。

(3) 総合目標

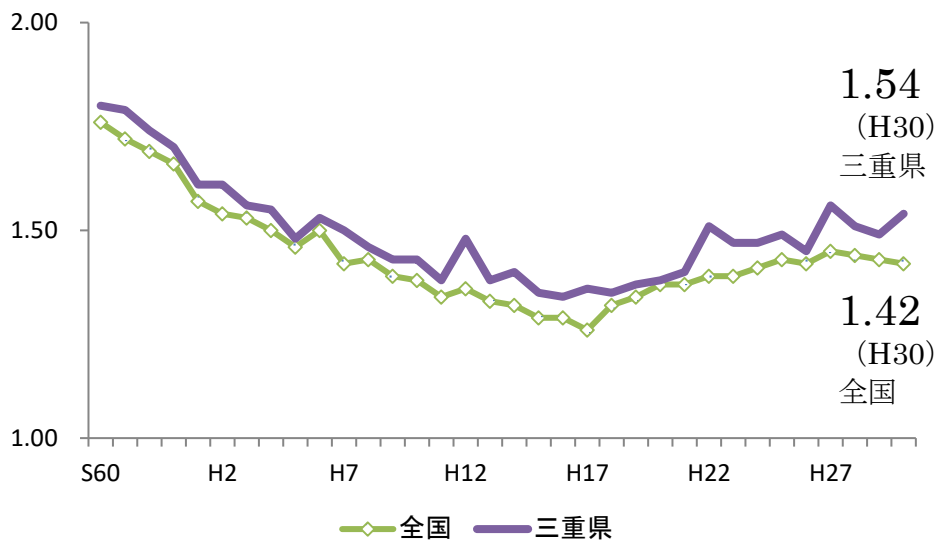
| 総合目標 | 現状値 | 27年度実績 | 28年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 目標値 |
|-------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|--------------------|
| 合計特殊出生率 | 1.45 (H26年) | 1.56 (H27年) | 1.51 (H28年) | 1.49 (H29年) | 1.54 (概数) (H30年) | 1.8台 (おおむね10年後) |
| 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている」と感じる県民の割合 | 55.6% | 53.4% | 52.1% | 52.2% | 51.5% | 67.0% (平成36年度) |

①合計特殊出生率

本県の合計特殊出生率は1.54（平成30年）で、前年より0.05ポイント上昇し、県が独自に集計したところ、全国1位の増加幅となりました。

しかし、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」策定時からおおむね10年後の目標である1.8台（県民の皆さんの結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準「希望出生率」）とは依然としてかい離があります。

図表1 合計特殊出生率の推移【人口動態統計等により県が作成】



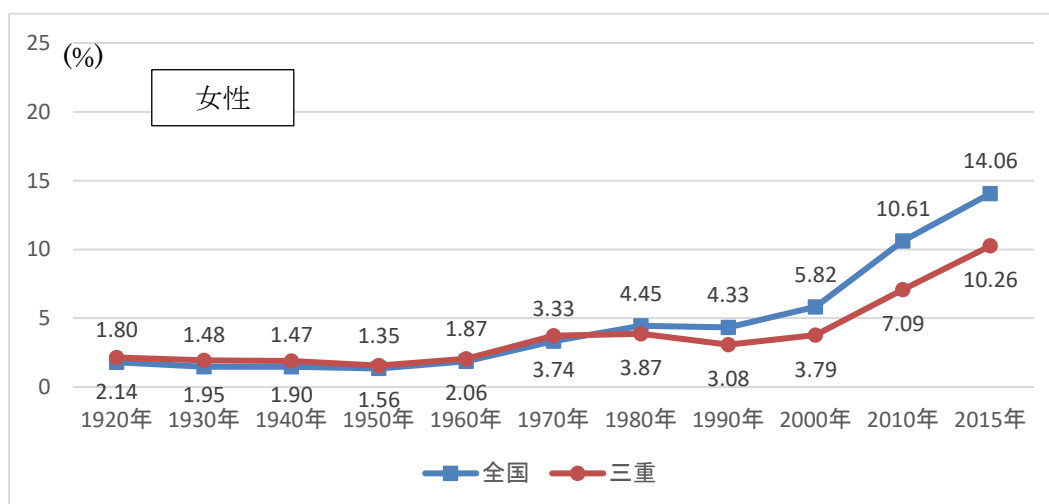
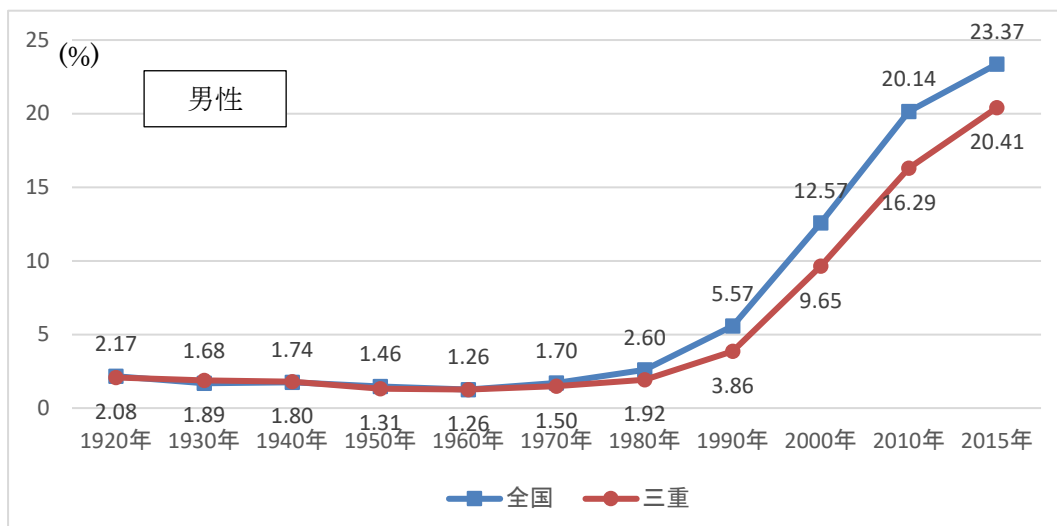
出生率の変化は、結婚行動の変化と結婚後の出産行動の変化という2つの要因にほぼ分解できると言われています。

以下では、国等のデータに加えて、県が実施した「第8回みえ県民意識調査」（平成30年度）や「結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査」（平成29年度。以下「結婚等に関する意識調査」という。）、「三重県子ども条例に基づく調査・子ども調査」（平成30年度）の結果を用いながら分析を行い、今後の取組につなげていきます。

○結婚についての意識や行動

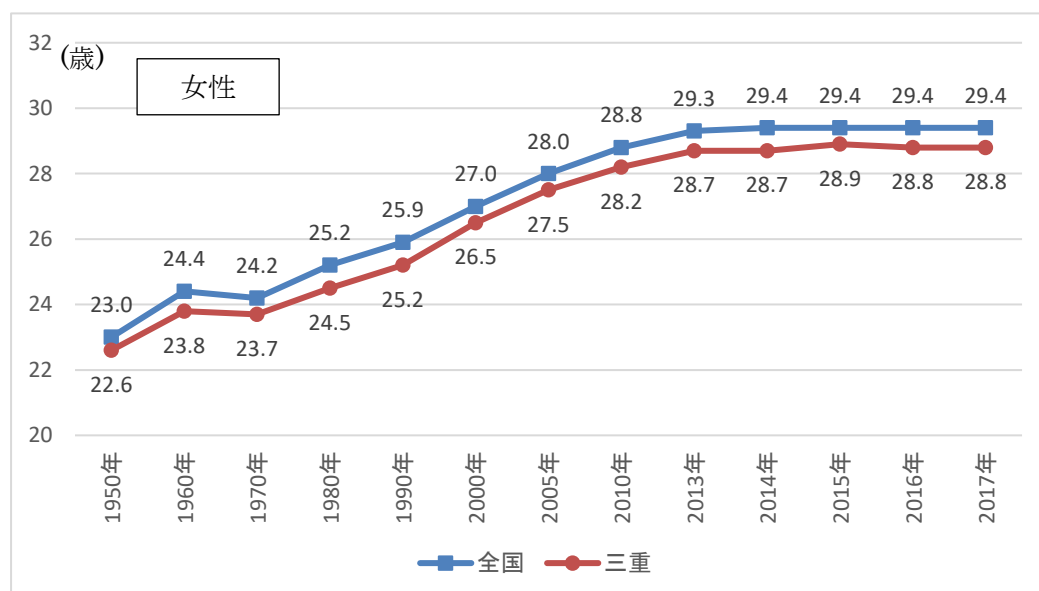
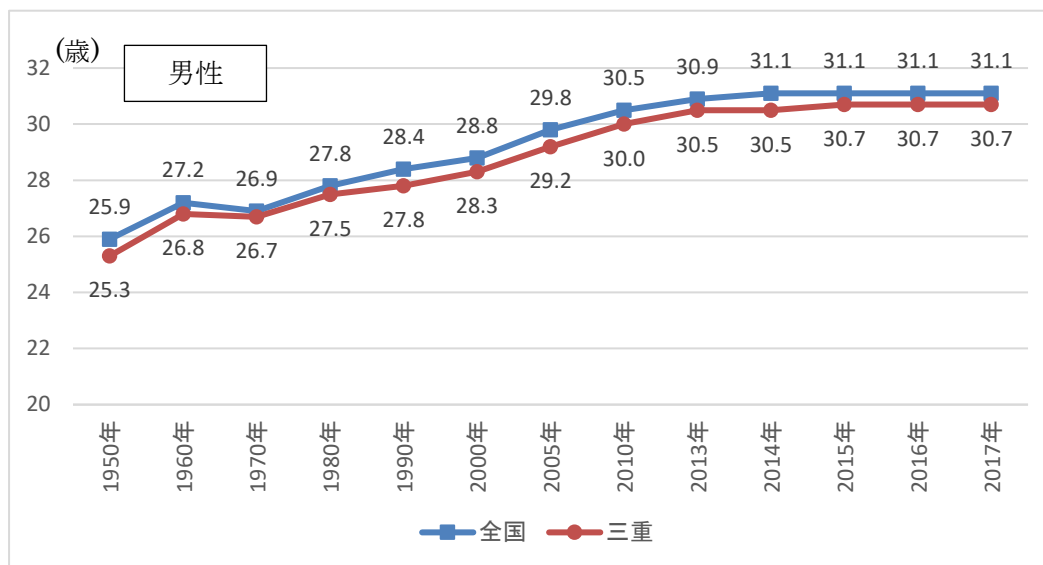
三重県の50歳時未婚率[※]は、男女とも全国より低い水準であるものの上昇傾向にあります。一方、晩婚化の指標である平均初婚年齢は過去30年以上にわたり上昇傾向にありましたが、ここ数年は男女とも横ばい状態が続いています。

図表2 50歳時未婚率の推移【国勢調査】



※45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均。50歳時の未婚割合は生涯未婚率とも呼ばれる。

図表3 平均初婚年齢の推移【人口動態統計】



結婚等に関する意識調査の結果では、住民の未婚の方の理想の結婚年齢は平均で男性が29.3歳、女性は27.4歳であり、平均初婚年齢との間で男女とも1.4歳の差があり、理想との間でギャップが生じています。その理由として1番に挙げられたのは、男女ともに「適切な相手がいなかったから」であり、次いで、男性は「お金がなかったから」、女性は「仕事を優先したかったから」が理由として挙げられています。

このほか、大学生等を対象とした調査では、「妊娠・出産に関する医学的知識」を知っている層ほど理想の結婚年齢が低い傾向が見られ、正確な知識を得ることが将来設計に対する影響を与えている可能性があることが示唆されます。

また、結婚等に関する意識調査の結果から、特に男性において、雇用形態が婚姻状況に影響することが見てとれます。正規雇用の男性に比べて非正規雇用の男性の未婚率が大幅に高くなっています。(同調査において、女性は現在の雇用形態について、正規雇用のほうが非正規雇用者より未婚率が高くなっていますが、女性の場合は結婚・出産・育児状況等により離職や再就職の動きがあるため(M字型就労パターン)、現在の雇用形態では判断ができないと考えられます。)

図表 4 雇用形態別の婚姻状況 【結婚等に関する意識調査(平成29年度)】

| | | 未婚者の割合(%) |
|----|--------------------|-----------|
| 男性 | 正規雇用 (n=2,124) | 50 |
| | 非正規雇用 (n=303) | 90 |
| 女性 | 正規雇用 (n=1,937) | 54 |
| | 非正規雇用 (n=1,434) | 32 |

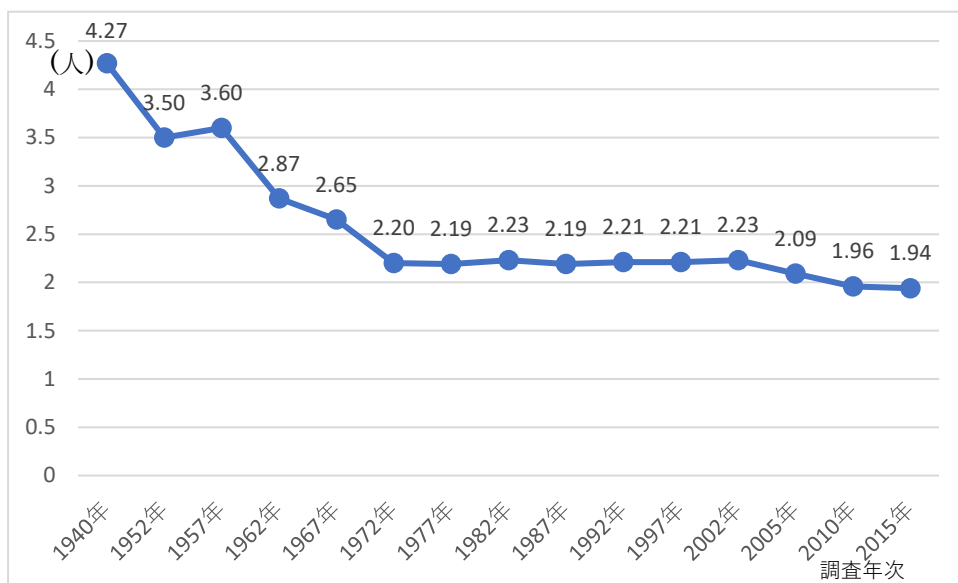
これらのことから、引き続き、出逢いの機会の提供や若者の雇用環境の改善(不本意非正規雇用者の若者の正規化等)に取り組むとともに、企業等とも連携しながら、結婚などの希望をかなえることができる職場環境づくりの促進のほか、学生に向けたライフプラン教育の実施など将来を見据えた取組も含めた総合的な結婚支援に取り組む必要があります。

○結婚後に子どもを持つことについて

日本では結婚後に夫婦が子どもを持つことがほとんどです(婚外子の割合:平成29年2.2%(人口動態調査))。

有配偶者の出生状況について、夫婦の完結出生児数(全国)を見ると、1970年代~2002年まで2.2人前後で安定的に推移していましたが、2010年には2人を切り、直近の2015年には過去最低である1.94人になっています。

図表5 夫婦の完結出生児数【全国】【第15回出生動向基本調査（夫婦調査）（2015年）】

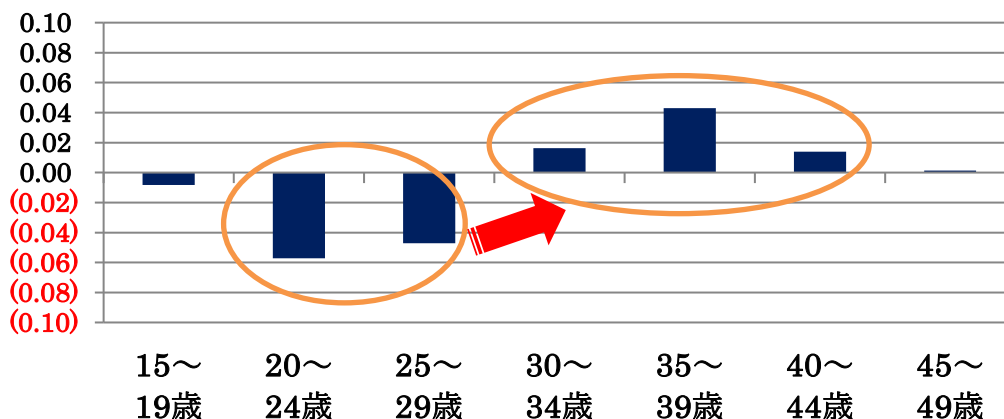


資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）

注：対象は結婚持続期間15～19年の初婚どうしの夫婦（出生子供数不詳を除く）。各調査の年は調査を実施した年である。

また、三重県の合計特殊出生率の女性年齢（5歳階級）別の変化（平成29年と平成22年の比較）を見ると、平成29年の合計特殊出生率（1.49）と7年前の平成22年の合計特殊出生率（1.51）について、女性年齢（5歳階級）別の増減では、29歳までは下がる一方で30歳以降が増加しており、晩婚化、晩産化の影響を受けていることが見てとれます。

図表6 女性年齢（5歳階級）別にみた合計特殊出生率の増減（平成29年－平成22年）
【人口動態統計等により県が作成】



晩婚化が晩産化につながり、有配偶者が持つ子どもの数も減っているため、少子化に拍車がかかる状況となっています。

○理想の子どもの数および「第2子の壁」

第8回みえ県民意識調査（平成30年度）によれば、「子どもがほしい、ほしかった」と回答した割合は74.9%と前回調査より9.4ポイント減少し、調査開始以降、過去最低となっており、理想の子どもの数についても平均2.4人と、前回調査より0.1人少なくなっています。

同調査における実際の子どもの数は平均1.8人であり、理想の子どもの数と現実にはギャップがあります。

同調査において、実際の子どもの数が理想の子どもの数よりも少ない理由を聞いたところ、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」「仕事と子育てを両立できる職場環境ではないから」「子どもを育てる環境（保育所、学校など）が整っていないから」の回答割合が高くなっています。

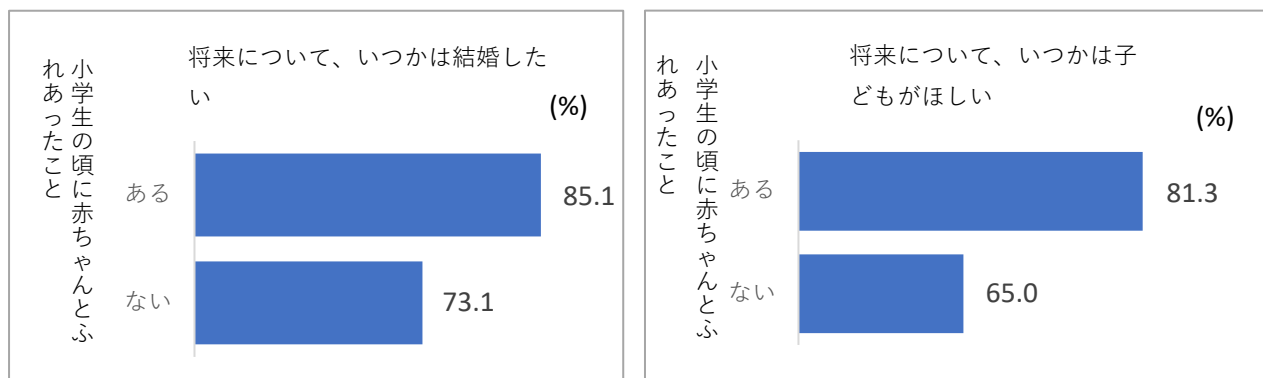
経済的な理由に関しては、国が進める幼児教育・保育無償化の影響を注視していくとともに、負担を軽減する取組を着実に進めていくことが必要です。また、仕事と子育てを両立できる職場環境については、両立を支援する制度と併せて、制度を利用しやすい風土づくりも重要となります。

また、2人目以降の出産をためらう「第2子の壁」があるという調査結果があるなか、男性の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高いという調査結果もあります。一方で、第8回県民意識調査においては、実際の子どもの数が理想より少ない理由として、子育て中や今後子どもをほしいと考える女性の22.1%が「パートナーの家事・育児への協力が得られないから」を挙げており、「第2子の壁」を突破するためには、より一層、男性の育児参画を進める必要があります。

○次代を担う子どもたちの結婚や子どもを持つことに対する意識

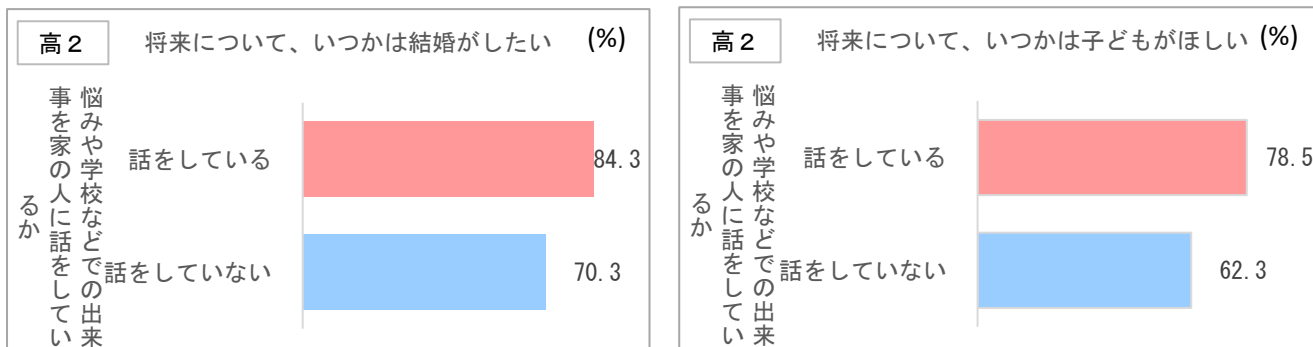
平成30年度に実施した三重県子ども条例に基づく調査・子ども調査【高校2年生】では、小学生の頃に赤ちゃんふれあったり、小さい子どもと遊んだ経験がある高校生は、経験がない高校生より結婚したい、子どもがほしいと思う割合が高くなっています。また、家の人に悩みや学校などでの出来事を話している高校生は、話していない高校生より、結婚したい、子どもがほしい割合が高くなっています。

図表7 小学生の頃の赤ちゃんとのふれあいと将来の結婚や子どもを持つことについて【三重県子ども条例に基づく調査・子ども調査【高校生】（平成30年度）】



「ある」は「何度もある」と「少しある」の合計、「ない」は「あまりない」と「まったくない」の合計。「結婚したい」と「子どもがほしい」はそれぞれ「とても思う」と「少し思う」の合計。

図表 8 悩みや学校などでの出来事を家の人に話をしていることと将来の結婚や子どもを持つことについて
【三重県子ども条例に基づく調査・子ども調査【高校生】（平成 30 年度）】



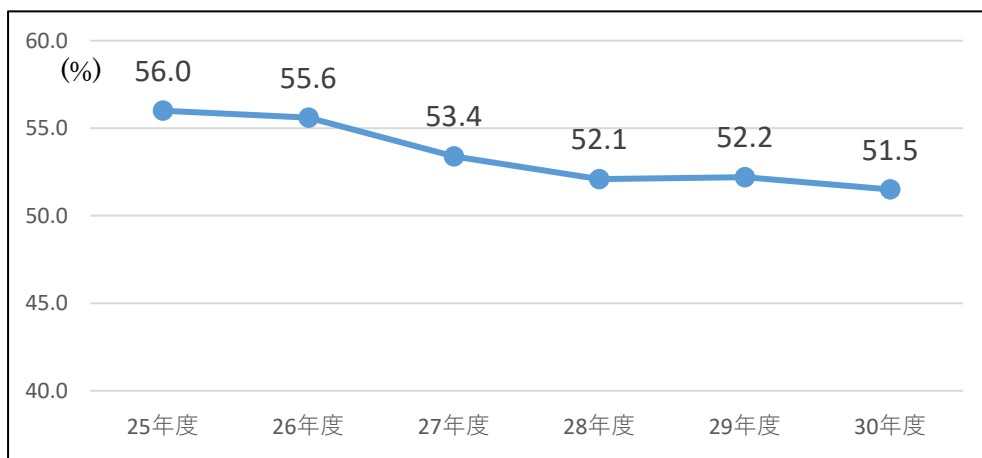
「結婚したい」と「子どもがほしい」はそれぞれ「とても思う」と「少し思う」の合計。

結婚や子どもを持つことについては、個人の考え方や価値観を尊重することが大前提となりますが、若者が結婚や子どもを持つことについて関心を持てるよう、子どものころから親子のコミュニケーションや赤ちゃんとのふれあい体験など、家庭教育やライフプラン教育を充実させていくことが重要と考えられます。

②地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合

第 8 回みえ県民意識調査によると「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は 51.5% で、前年度実績の 52.2% より 0.7 ポイント減少し、令和 6 年度の目標値（67.0%）とは 15.5 ポイントの差となっています。

図表 9 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合の推移
【みえ県民意識調査】

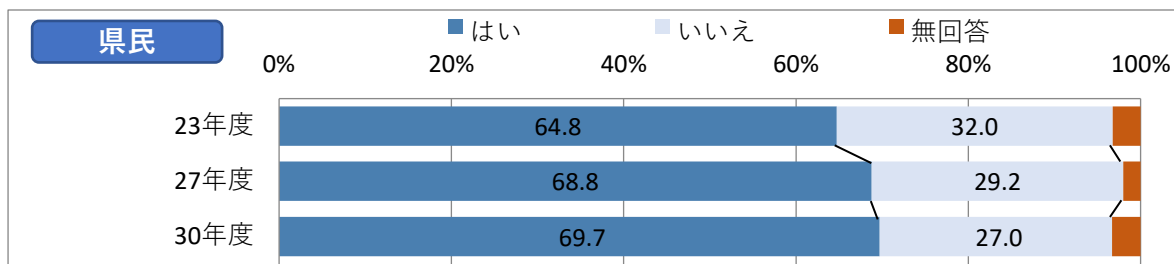


※「感じる」「どちらかといえば感じる」割合の合計

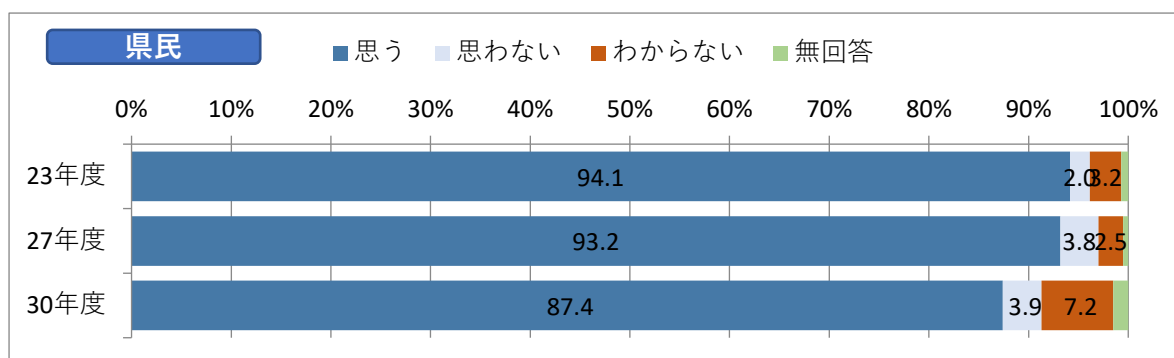
属性別に平成 30 年度と平成 29 年度の結果を比較すると、女性や 30 歳代、未婚者、単独世帯における実感割合が減少しています。

平成 30 年度に実施した「三重県子ども条例に基づく調査・県民調査」によると、今の子どもたちについて「元気がある」と感じる県民の割合は増加傾向にあるものの、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」割合は減少傾向で、「わからない」割合が増加しています。

図表 10 「今の子どもたちの特徴として『元気がある』と感じる」について
【三重県子ども条例に基づく調査・県民調査（平成 30 年度）】



図表 11 「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」について
【三重県子ども条例に基づく調査・県民調査（平成 30 年度）】

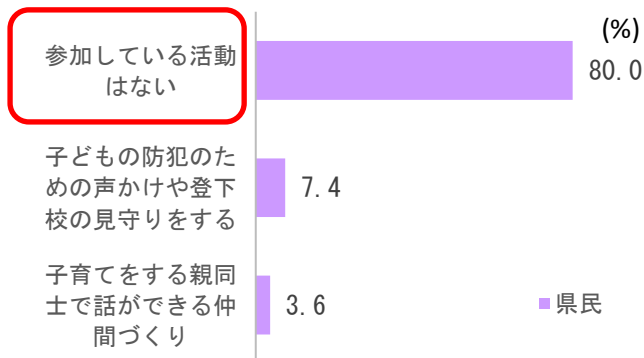


「思う」は「どちらかといえば、思う」を、「思わない」は「どちらかといえば、思わない」を含む。

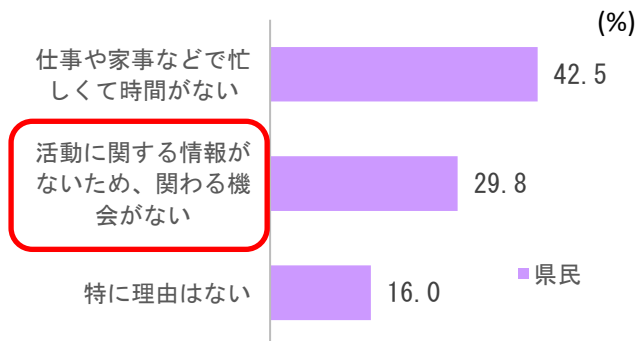
「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」割合を属性別に見ると、「既婚・配偶者あり」より「未婚」、「18歳未満の方と暮らしている」人より「暮らしていない」人、「近所の子ともあいさつしている」人より「していない」人、「となり近所とつきあっている」人より「つきあっていない」人のほうが、「思う」割合が低くなっており（「わからない」割合はそれぞれその逆）、日ごろの子ともとのふれあいの多寡が結果に影響していることが考えられます。

同じく「三重県子ども条例に基づく調査・県民調査」によると、「地域社会における子育てに関する活動の支え手」として「現在参加している活動はない」人が大多数となっており、その理由としては「仕事や家事で忙しくて時間がない」に次いで「活動に関する情報がないため、関わる機会がない」となっており、また今後参加したい活動については8割近くの人が参加意向を持っているものの（「参加したいと思わない」割合 20.1%）、「参加したいが、どのような活動がよいかわからない」割合が最も多くなっています。

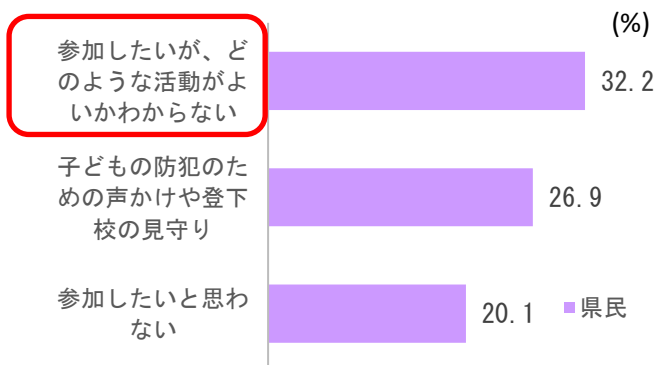
図表 12 地域社会における子育てに関する活動の支え手として現在参加している活動（上位3つ） 【三重県子ども条例に基づく調査・県民調査（平成30年度）】



図表 13 地域社会における子育てに関する活動に参加していない理由（上位3つ） 【三重県子ども条例に基づく調査・県民調査（平成30年度）】



図表 14 地域社会における子育てに関する活動の支え手として今後参加したい活動（上位3つ） 【三重県子ども条例に基づく調査・県民調査（平成30年度）】



「三重県子ども条例に基づく調査・県民調査」の結果からは、地域において子どもの育ちを見守り、応援する県民を増やしていくためには、日ごろ子どもとのかかわる機会の少ない人に、地域社会における子育て活動に参加してもらうなど、子どもとのふれあいを増やすことが大切で、そのためには地域の企業や団体と連携した子どもにかかる取組や、それら地域の取組等の活動にかかる情報提供などが重要と考えられます。

(4) 重点的な取組の全体的な進捗状況からみた平成 30 年度の総括

平成 30 年度の少子化対策の取組については、重点的な取組の全体的な進捗状況からある程度進んだと考えられます。また、総合目標の一つである「合計特殊出生率」についても平成 30 年は前年から増加に転じるとともに、出生数の減少幅も前年より大幅に抑えることができました。

一方で、もう一つの総合目標である「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は前年より減少しています。

2つの総合目標ともに目標値と乖離があり、重点目標についても、平成 30 年度の目標に達していないものが 29 項目中 11 件あったことから、課題の残る結果となりました。

令和元年度はプランの計画期間の最終年度であり、重点的な取組において進展度が遅れているものについては、目標達成に向けて着実に取組を進めていく必要があります。特に、重点的な取組の進展度において「あまり進まなかった」と判断した項目のうち、保育所の待機児童数や放課後児童クラブの待機児童数については、認定こども園等の施設整備支援などによって保育施設の定員については増やすことができましたが、保育士等の確保が困難なことなどにより、待機児童が発生しています。幼児教育・保育の無償化の影響も注視しながら、市町と連携して地域の実情に見合った取組を進める必要があります。

また、男性の育児参画の推進については、男性の育児休業の取得に関して、調査対象事業所において出生数は増加しましたが、特定の業種における男性の育児休業の取得が少なかったため、全体の育休取得率が下がり、目標を達成することができませんでした。今後は、あらゆる業種において男性の育休取得が進むよう、業種ごとの課題に応じた取組やイクボスの推進などを働きかけていくことが必要です。

少子化対策は成果が表れるまでに一定の期間を要しますが、プランに掲げる「めざすべき社会像」の実現に向けて、企業や関係団体、市町などさまざまな主体との協創を重視し、ライフステージ毎に切れ目のない対策をより一層強化して取組を進めます。

重点的な取組 1 ライフプラン教育の推進

5年後のめざす姿

家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的知識等の習得が子どもたちを含めた若い世代の間に広がり、自らのライフプランを考える基盤ができている状況をめざします。

| | |
|--------|--|
| 主な取組内容 | ①幼児向けの教育【教育委員会】 ②小中学校向けの教育【子ども・福祉部】【教育委員会】 ③高校生向けの教育【教育委員会】 ④大学生向けの普及啓発【子ども・福祉部】 ⑤学卒後の若者向けの普及啓発【子ども・福祉部】 |
|--------|--|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|------|-------------|------|---|
| 進展度※ | 😊 (ある程度進んだ) | 判断理由 | ライフプラン教育を実施している市町数は前年度と同数で目標には達しなかったものの、ライフプラン教育を実施している学校の割合が一定増加したことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。 |
|------|-------------|------|---|

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😐 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣し講演会を実施するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。
【教育委員会】

○県補助事業の小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業について1町、全中学校に対する命の教育セミナーについて2町が実施し、その他市町独自の取組などとあわせ25市町でライフプラン教育を実施しました。今後も取組市町のさらなる拡大をめざす必要があります。また、思春期世代を対象とした性や妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の習得のためのウェブコンテンツのPRを行い、多くの子どもたちに正しい知識の提供が行われるようにしていく必要があります。

○大学等と連携し、学生に妊娠・出産に関する医学的に正しい情報を提供することで自身のライフプランやキャリア形成に活かせることができるよう、3大学で講座を行いました。

○平成29年度に高等教育コンソーシアムみえに委託して、ライフプランやキャリアデザイン等に関する普及啓発の取組を自主的に行う際に使用する教育プログラム（DVD教材、リーフレット、ウェブコンテンツ）を作成しました。このプログラムを使用し、高校生、大学生に向けて、妊娠・出産に関する医学的知識に働き方や仕事と子育ての両立等を含めた総合的な情報を提供し、自身のライフデザインを考えるきっかけとなるよう、企業で働く人材を、自らの経験を踏まえた講義を行う講師として10校に派遣して、11講座を行いました。引き続き、高校生や大学生、企業の若手従業員などに対し、結婚や妊娠・出産、子育てと仕事の両立等について総合的な情報提供を行う必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

| 重点目標 | 26年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 元年度 |
|---------------------------------|-----------------|------------|------------|------------|----------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 達成 状況 | 目標値 実績値 |
| ライフプラン教育を実施している市町数 | | 20市町 | 23市町 | 26市町 | 0.96 | 29市町 |
| | 10市町 (26年度) | 22市町 | 25市町 | 25市町 | | |
| 県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 | | 60.0% | 75.0% | 90.0% | 0.88 | 100.0% |
| | 38.6% (26年12月末) | 62.1% | 69.0% | 78.9% | | |

| モニタリング指標 | 29年3月時点 | 30年3月時点 | 最新値 |
|-------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 平均初婚年齢（県） | 男性 30.7歳 女性 28.9歳（27年） | 男性 30.7歳 女性 28.8歳（28年） | 男性 30.7歳 女性 28.8歳（29年） |
| 出生児の母の平均年齢（第1子、県） | 30.1（27年） | 30.0歳（28年） | 30.1歳（29年） |

| 予算額 (単位：千円) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 8,343 | 7,497 | 2,037 | 2,409 | 1,468 |

令和元年度の改善のポイントと取組方向

○県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう、引き続き支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活や家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう、引き続き教員等を対象とした講演会を開催します。

【教育委員会】

○子どもたちが、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。また、関係機関との連携を深め、思春期世代を対象としたウェブコンテンツのPRを行います。

○高校生や大学生、企業の若手職員を対象に、大学や企業、団体等とも連携し、「結婚や出産、子育て、働き方に関する意識調査」の結果を踏まえ、妊娠・出産に関する医学的に正しい知識や、子育てと仕事の両立等を含めた総合的な情報の提供を行います。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 2 若者の雇用対策

5年後のめざす姿

結婚を希望する若者が安定した経済基盤を確保することができ、経済的な要因で結婚を躊躇することが少なくなっている状況をめざします。

| | |
|--------|---|
| 主な取組内容 | ①不本意非正規雇用者への支援【雇用経済部】 ②企業への啓発【雇用経済部】 ③若者と企業とのマッチング【雇用経済部】 ④U・Iターン就職の促進【雇用経済部】 ⑤農林水産業への就業支援【農林水産部】 ⑥南部地域市町への支援【地域連携部南部地域活性化局】 |
|--------|---|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|------|-------------|------|--|
| 進展度※ | 😊 (ある程度進んだ) | 判断理由 | 重点目標の達成状況及びモニタリング指標から「ある程度進んだ」と判断しました。 |
|------|-------------|------|--|

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 不本意非正規雇用の若者の正規化に向けて、スキルアップのための講座と企業での実習を組み合わせた研修事業を実施（37名が受講）し、22名が就職に至りました。そのほか、正規雇用に向けての人材育成補助事業（15社が活用）やキャリアアップを図る研修会（59名が参加）を行いました。不本意非正規雇用者の割合が若年層で高いことから、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。
- 若者と企業との相互理解を深めるため、企業の魅力発信データベースの更新（計351社）やホームページ上での情報発信とともに、定期おしごと広場合同企業説明会（160名参加）、企業と若者等の交流イベント（49名参加）等を開催しました。
- 若者等の就労をワンストップで支援する「おしごと広場みえ」の3月末の新規登録者数は、1,535名と昨年度より12.1%減少しています。また、県内中小企業を中心とした就職説明会では、大学生等の参加も減少しており、3年次等のより早い段階に県内企業の魅力に触れる機会を増やす必要があります。
- 県内へのU・Iターン就職につながるよう、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置した就職相談アドバイザーによる就職相談を実施するとともに、首都圏においてU・Iターン就職希望者を対象にした就職セミナーを行いました。さらに、大学内就職セミナーに参加する等、首都圏の大学への情報発信や情報収集を実施しました。あわせて、中京圏（名古屋）および関西圏（大阪・京都）においても、U・Iターン就職セミナーを開催し、働き方改革に積極的に取り組む企業の取組を、学生等に発信することにより、三重県へのU・Iターン就職の促進を図りました。新たに関西圏の大学3校、中京圏の大学1校、その他地域の大学1校と就職支援に関する協定を締結し、協定締結大学は17校となりました。また、県外大学を訪問（延べ102回）するとともに、「おしごと広場みえ」の就職相談会を三重県関西事務所で開催しました。そのほか、県内経済団体、三重労働局、県内大学や就職支援協定締結大学の参画を得て「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を2回、

同ワーキンググループを3回開催し、県内企業でインターンシップを希望する学生や企業にとっての一元的な情報提供やインターンシップを継続的・発展的に実施していくための産学官の連携の在り方について検討してきました。今後も、若者が就職に必要な基礎力を身に付けることができるよう支援を行うとともに、就職時のミスマッチによる離職を防ぐよう、若者と企業との相互理解を深める取組を進める必要があります。さらに、県内企業への就職を促進するとともに、若者の職業観の醸成を図るため、県内企業でのインターンシップの受け入れをより一層推進していくことが必要です。

【以上、雇用経済部】

○新規就農者の確保・定着に向け、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（77人対象）や農業次世代人材投資資金の交付（準備型8人、経営開始型128人）、学生の農業インターンシップの実施（10人参加）などに取り組み、45歳未満の新規就農実績は169人となりました。また、みえ農業版MBA養成塾を4月に開設し、第1期生2名が入塾、産学官が連携した支援体制のもと、1年目の課程（プライマリーコース）を修了しました。引き続き、効率的な技術習得等を支援するとともに、将来の地域農業を、ビジネス感覚をもって担う人材の育成に取り組む必要があります。

【農林水産部】

○南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげるため、小規模事業者等におけるインターンシップの取組を支援しました（4事業者、14名が参加）。参加者の中には、南部地域への移住に向けて、さまざまな仕事を体験したいとの声もあったことから、今後も、より多くの事業者でのインターンシップを促進するとともに、地域の暮らしを組み合わせたプログラムの作成により、魅力的な仕事と暮らしをセットで提供することが重要です。

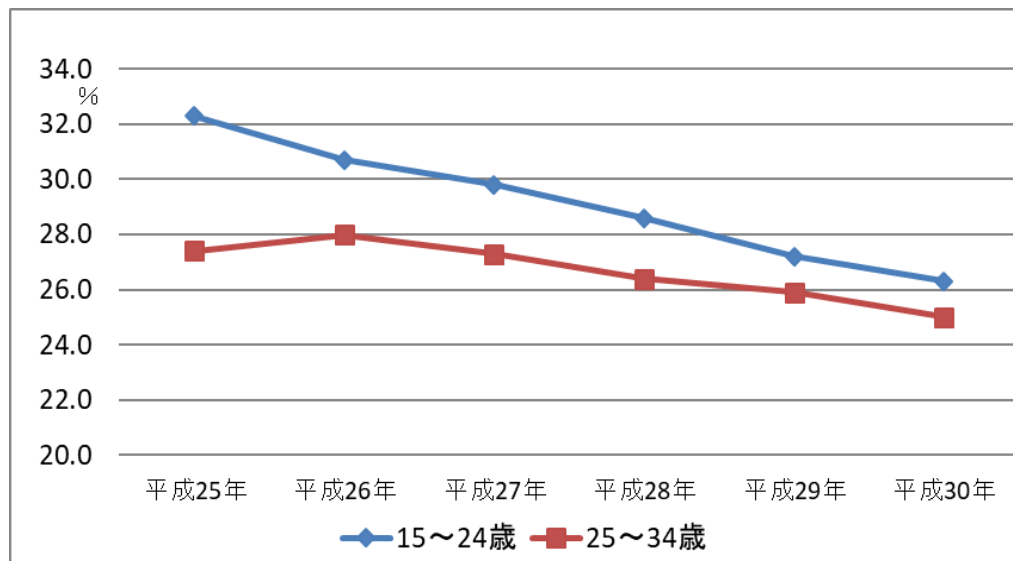
【地域連携部南部地域活性化局】

| 重点目標 | 26年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 元年度 |
|-------------------------------------|-----------------|------------|------------|------------|----------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 「おしごと広場みえ」利用者の就職率 | / | 56.8% | 57.6% | 58.3% | 1.00 | 59.0% |
| | 40.3% (25年度) | 55.8% | 58.6% | 60.0% | | / |
| 県内新規学卒者等が県内に就職した割合 (※新たに27年度に設定) | / | 73.9% | 74.7% | 75.4% | 0.95 | 76.1% |
| | 71.9% (25年度) | 72.9% | 72.2% | 72.0% | | / |

| モニタリング指標 | 29年3月時点 | 30年3月時点 | 最新値 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 25歳～34歳の不本意非正規社員割合(国) | 24.4% (28年) | 22.4% (29年) | 19.0% (30年) |
| 大学卒の3年後の離職率(県) | 31.5% (28年4月) | 31.8% (29年4月) | 31.1% (30年4月) |
| 「おしごと広場みえ」利用満足度(「大変満足」、「満足」の回答割合)(県) | 97.7% (28年度) | 94.0% (29年度) | 100.0% (30年度) |

| 予算額 (単位：千円) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------------|---------|---------|--------|--------|---------|
| | 122,418 | 134,558 | 86,984 | 48,483 | 141,605 |

(参考) 若者の非正規雇用者比率(全国)



出典：総務省「労働力調査」

令和元年度の改善のポイントと取組方向

- 正規雇用をめざす若者等を対象に、実行力や課題発見力など社会人基礎力の中で不足している能力を身に付ける研修の開催など、一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップ支援に取り組みます。
- 若者の安定した就労や職場定着に向けて、三重労働局と連携し、おしごと広場みえにおいて総合的な就職支援をワンストップで提供するほか、県内中小企業のさまざまな魅力の情報発信に取り組みます。また、企業のニーズを的確に把握するとともに、県内で働きたいという若者のニーズを重ね合わせる質の高いマッチングイベントなどを開催することで、人材確保等に悩む県内中小企業の支援を進めます。
- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置した就職相談アドバイザーによる就職相談を実施するとともに、首都圏においてU・Iターン就職希望者を対象にした就職セミナーを行います。また、大学内就職セミナーに参加するなど、首都圏の大学への情報発信や情報収集を実施します。あわせて、中京圏(名古屋)および関西圏(大阪・京都)においても、U・Iターン就職セミナーを実施するとともに、県外大学生への県内就職情報を効果的に発信するため、三重県出身者が多い県外大学等と就職支援協定の締結を進め、協定締結大学との密接な連携のもと、県内出身者への情報提供の多様化を図ります。そのほか、県外大学へ進学した学生を主な対象に、Webを活用して県内企業のインターンシップ情報の充実に取り組むほか、県内企業向けにインターンシッププログラムの作成支援や採用力を強化するセミナー等を開催するなど、U・Iターン就職をしやすい環境づくりを進めます。

【以上、雇用経済部】

- 新規就農者の確保・定着を図るため、「みえ農業版MBA養成塾」のカリキュラムの充実、受入法人の拡充など、若き農業ビジネス人材を呼び込み、起業や定着を促す支援を産学官連携で進めるとともに、U・Iターン就農情報等の発信や学生のインターンシップの実施などに取り組みます。

【農林水産部】

○南部地域の小規模事業者等におけるインターンシップを促進することで、若者と地域の仕事を結びつけるとともに、南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげる取組を支援します。

【地域連携部南部地域活性化局】

重点的な取組 3 出逢いの支援

5年後のめざす姿

結婚を希望する方に出逢いの場がニーズに応じて提供されるとともに、県および企業・団体・市町などの多様な主体が、それぞれの立場で結婚支援にかかる取組を推進し、県内各地域で結婚を支援する体制が整っている状況をめざします。

| | |
|--------|--|
| 主な取組内容 | ①結婚を希望する方への情報提供【子ども・福祉部】 ②結婚支援に取り組む市町、団体の支援【子ども・福祉部】 ③南部地域の出逢いの場づくり支援【地域連携部南部地域活性化局】 ④企業の結婚支援の取組支援【子ども・福祉部】 |
|--------|--|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|----------|---------|------|---|
| 進展度 ※ | 😊 (進んだ) | 判断理由 | 出逢いの場の情報提供数及び結婚支援に取り組む市町数ともに目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。 |
|----------|---------|------|---|

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「みえ出逢いサポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）において、結婚を望む人への出逢いの場等の情報提供を行いました。情報提供数について、平成30年度は前年度より約28%増加し、年間の目標数を達成することができました。今後は、出逢いの場に求めるニーズが多様化していることも踏まえ、さまざまなスタイルの出逢いの場等の情報提供ができるように、さらに新たな登録団体を発掘し、イベント実施等の支援を継続する必要があります。
- 市町を対象にした「結婚支援・少子化対策担当課長会議」を開催し、事例の共有、意見交換を行いました。
今後も県民の希望がかなう地域社会づくりに向けて、平成29年度に策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、市町や企業、団体等との協創を重視し、取組を継続・強化する必要があります。
- 結婚を希望する人を応援する地域づくりをさらに進めるため、地域の多様な業種の企業が、それぞれの経済活動に応じて夫婦・恋人の絆を深めることを応援する「思いやりアクション」に取り組み、賛同した企業が一斉に夫婦・恋人向けの割引サービスなどを行う「思いやりアクションウィーク（平成30年11月11日～25日）」を開催しました。
今後は、「思いやりアクション」に賛同する企業の輪を拡大して、社会全体で結婚を応援する機運をさらに高めていく必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

- 南部地域活性化基金等を活用して、複数の市町が連携した、若者の出逢いを含めた移住・定住の取組「地域のまち・ひと・しごととの巡り合いから始まるU・Iターン促進事業」を支援しました。今後も、若者の出逢いの場づくりを含めた南部地域の定住促進を図っていく必要があります。

【地域連携部南部地域活性化局】

- (参考) みえ出逢いサポートセンターにおける主な取組実績 (平成 31 年 3 月末実績)
- ・ メールマガジン会員登録者 累計 3,387 人
 - ・ センター会員 3,834 人 (男性 2,025 人、女性 1,809 人)
 - ・ 出逢い応援団体登録 161 団体
 - ・ 出逢いサポート企業登録 207 社
 - ・ 情報提供数 263 件
 - ・ イベント累計数 (イベント、セミナー含む) 504 回
 - ・ 総参加者累計数 (イベント、セミナー含む) 6,760 人
 - ・ 相談件数 12,935 件 (うち親から 約 5,690 件)

| 重点目標 | 26 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | | 元年度 |
|--------------|----------------------|------------|------------|------------|----------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 出逢いの場の情報提供数 | | 180 件 | 200 件 | 220 件 | 1.00 | 240 件 |
| | 10 件 (26 年 10 月) | 150 件 | 205 件 | 263 件 | | |
| 結婚支援に取り組む市町数 | | 15 市町 | 20 市町 | 21 市町 | 1.00 | 22 市町 |
| | 11 市町 (25 年 11 月) | 19 市町 | 20 市町 | 21 市町 | | |

| モニタリング指標 | 29 年 3 月時点 | | 30 年 3 月時点 | | 最新値 |
|----------------------|-------------------------------|--------|-------------------------------|-------|-------------------------------|
| 平均初婚年齢 (県) | 男性 30.7 歳 女性 28.9 歳 (27 年) | | 男性 30.7 歳 女性 28.8 歳 (28 年) | | 男性 30.7 歳 女性 28.8 歳 (29 年) |
| 婚姻件数 (県) | 8,504 件 (27 年) | | 8,174 件 (28 年) | | 7,937 件 (29 年) |
| 50 歳時未婚率 (生涯未婚率) (県) | 20.41% 10.26% (27 年) | | 同左 | | 同左 |
| 予算額 (単位: 千円) | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 元年度 |
| | 12,293 | 26,892 | 143,758 | 7,791 | 6,541 |

令和元年度の改善のポイントと取組方向

○引き続きサポートセンターを中心に、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を行うなど、多様な主体との協創による取組を進めます。市町とは、29 年度に立ち上げた「結婚支援・少子化対策担当課長会議」などを通して連携の強化を図るとともに、地域においてサポートセンターのサテライトを実施し、様々な主体間の連携の強化を図ります。

○29 年度に策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、サポートセンターの情報発信に加え、美容組合と連携した取組をさらに進めるなど企業・団体と連携した情報発信の強化等を進めます。

これらの取組を中心に、市町や企業・団体との協創をさらに加速し、総合的な結婚支援に取り組んでいきます。

【以上、子ども・福祉部】

○引き続き、南部地域活性化基金等を活用して、若者の出逢いの場づくりを含めた南部地域の定住促進等に向け、市町の取組を支援していきます。

【地域連携部南部地域活性化局】

重点的な取組 4 不妊に悩む家族への支援

5年後のめざす姿

不妊や不育症に悩む夫婦が安心して相談でき、治療が受けられるようになっている状況をめざします。また、男性不妊をはじめとする不妊や不育症に関する正しい知識が県民の間に広がっている状況をめざします。

| | |
|--------|--|
| 主な取組内容 | ①相談や情報提供【子ども・福祉部】 ②経済的支援【子ども・福祉部】 ③企業における休暇制度の導入の働きかけ【子ども・福祉部】 |
|--------|--|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|----------|-------------|------|--|
| 進展度 ※ | 😊 (ある程度進んだ) | 判断理由 | 県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数は目標を達成することはできませんでしたが、目標の約90パーセントが達成されており、主な取組についても概ね進展していることから「ある程度進んだ」と判断しました。 |
|----------|-------------|------|--|

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 相談や情報提供については、不妊や不育症に悩む夫婦に対する専門相談（114件）、担当者向け研修会（参加者52人）、一般向け講演会（参加者35人）と当事者交流会（参加者20人）を実施しました。専門相談においては、体外受精等、治療に関する相談だけでなく、不妊治療を行うことへの迷いや夫や周囲との人間関係に関する相談も多く、内容は多岐にわたっています。
 今後も不妊や不育症に関する正しい知識を普及啓発することにより、不妊や不育症に悩む夫婦やその周囲の理解を促進し、治療を受けやすい環境づくりを進めることが必要です。
- 経済的支援については、特定不妊治療費助成件数（男性不妊治療含む）は、2,342件となりました。また、特定不妊治療費助成事業に加えて、県の上乗せ助成事業、不育症治療、第2子以降の不妊治療、一般不妊治療に対する助成事業を実施しました。
 引き続き、不妊や不育症に悩む夫婦がこれらの事業による助成を受けられるよう、実施市町の拡大に取り組む必要があります。
- 県が平成29年度に行った「みえの労使協働による仕事と結婚・子育て等の両立促進に関する調査」によると、不妊治療のための休暇制度がある事業所は1.8%と低く、制度の活用についても1/4ほどであることがわかりました。
 また、不妊治療を行う従業員の多くが休暇制度や柔軟な勤務を可能とする制度、利用しやすい環境づくりを求めており、従業員が働きやすい環境づくりの推進が必要です。そのため、企業に向けて不妊治療を受けやすい環境づくりに向けた支援のあり方を検討するとともに国に対して企業における休暇制度の導入及び特定不妊治療費助成事業のさらなる拡充を要望していく必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

| 重点目標 | 26年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 元年度 |
|--------------------------------------|----------------|------------|------------|------------|----------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 男性の不妊治療等、県独自の不妊治療助成に取り組む市町数 | | 21市町 | 29市町 | 29市町 | 1.00 | 29市町 |
| | 19市町 (26年度) | 29市町 | 29市町 | 29市町 | | |
| 県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数（※新たに27年度に設定） | | 13市町 | 16市町 | 18市町 | 0.89 | 20市町 |
| | 5市町 (26年度) | 14市町 | 16市町 | 16市町 | | |

| モニタリング指標 | 29年3月時点 | 30年3月時点 | 最新値 |
|-----------------------|------------|------------|------------|
| 「不妊専門相談センター」への相談件数（県） | 232件（28年度） | 165件（29年度） | 114件（30年度） |

| 予算額 (単位：千円) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 440,405 | 553,627 | 496,570 | 455,746 | 471,467 |

令和元年度の改善のポイントと取組方向

- 不妊に悩む夫婦の精神的負担の軽減を図るため、引き続き不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を行うとともに、不妊や不育症に関する正しい知識を普及啓発することにより、不妊や不育症に悩む夫婦やその周囲の理解を促進し治療を受けやすい環境づくりを進めるため、講演会等を開催します。
- 引き続き、子どもを望みながら不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、初回の治療に限り、特定不妊治療費助成額を上限30万円まで支給するとともに、男性不妊治療（特定不妊治療に至る過程の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を行った場合、初回治療は上限30万円に引き上げ、2回目以降は上限15万円まで支給します。また、引き続き、不妊や不育症に悩む夫婦が、特定不妊治療費助成事業に加えて、県の上乗せ助成事業、不育症や第2子以降の不妊治療、一般不妊治療に対する助成事業による助成を受けられるよう、県単事業を実施する市町の拡大に取り組めます。
- 仕事と不妊治療の両立を進めるため、他県で実施している不妊治療推進のための企業に向けた取組内容の調査や県内企業が実施している不妊治療を受ける方への支援事業等の実施状況調査を行い、現状や課題を把握したうえで、不妊治療を受けやすい環境づくりに向けた支援のあり方を検討します。また、企業向け講演会等の開催やリーフレットの作成により、職場における不妊治療への理解を深め、不妊治療を受けやすい環境づくりを推進します。
また、引き続き国に対して、仕事をしながら、精神的な負担感なく安心して不妊治療を受けられるよう、企業における休暇制度の導入や制度の活用を働きかけるよう要望を行います。
- 小児、思春期、若年のがん患者が、経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療に対して助成します。

【以上、子ども・福祉部】


重点的な取組 5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

5年後のめざす姿

出産前の健診から子どもが就学するまで、子どもだけでなく子育て家庭に関するすべての相談や支援が切れ目なく受けられ、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが進んでいる状況をめざします。

| | |
|--------|--|
| 主な取組内容 | ①市町の母子保健サービスの取組支援【子ども・福祉部】 ②市町の産後ケアの取組支援【子ども・福祉部】 |
|--------|--|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|----------|---|------|--|
| 進展度 ※ |  (ある程度進んだ) | 判断理由 | 日常の育児について相談相手がいる親の割合は目標を達成できませんでしたが、妊娠期から子育て期にわたる支援のうち、産後ケアとして訪問・通所・宿泊等による母子のサポート体制がある市町数が目標値を上回って達成したため、切れ目のない支援体制づくりに向けた取組が「ある程度進んだ」と判断しました。 |
|----------|---|------|--|

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○市町が地域の実情に応じた母子保健体制を整備し効果的に事業を推進できるよう専門的視点で支援する母子保健体制構築アドバイザーを市町に派遣し、地域課題の分析及び事業評価、支援体制の整備、支援ネットワークの強化等、対象市町に応じた内容について必要な助言指導を行いました。

また、人材育成として市町の母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターの育成(27人)、母子保健担当者の研修、情報交換会を行うとともに、不妊治療助成、思春期ライフプラン教育事業への補助等を通じて市町の支援を行いました。

今後、これらの事業の活用を拡大させ、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目のない支援が提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ各市町の実情に応じた母子保健体制整備をさらに進めていく必要があります。

○産後ケア事業については昨年度を大きく上回る22市町が実施し、産後の母子のサポート体制整備が進みました。

今後、国の妊娠・出産包括支援事業を利用するなど、さらに各地で取組が広がるよう働きかけていく必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

| 重点目標 | 26年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 元年度 |
|----------------------------------|-----------------|------------|------------|------------|----------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 日常の育児について相談相手のいる親の割合 | | 99.7% | 99.8% | 99.9% | 0.99 | 100.0% |
| | 99.4% (26年度) | 99.1% | 99.6% | 99.3% | | |
| 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 | | 26市町 | 27市町 | 29市町 | 1.00 | 29市町 |
| | 22市町 (26年度) | 24市町 | 29市町 | 29市町 | | |
| 訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数 | | 7市町 | 11市町 | 20市町 | 1.00 | 22市町 |
| | 2市町 (26年度) | 10市町 | 18市町 | 22市町 | | |

| モニタリング指標 | 29年3月時点 | 30年3月時点 | 最新値 |
|-------------------------------|------------|------------|------------|
| 妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数（県） | 28市町（28年度） | 29市町（29年度） | 29市町（30年度） |
| 5歳児健診を実施する市町数（県） | 5市町（28年度） | 6市町（29年度） | 7市町（30年度） |

| 予算額 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|---------|--------|--------|-------|-------|-------|
| （単位：千円） | 20,266 | 12,293 | 7,760 | 7,799 | 3,911 |

令和元年度の改善のポイントと取組方向

- 引き続き各市町の母子保健体制づくりに向けた情報提供や助言を行うとともに、各市町が他市町の取組を参考にできるよう意見交換会の場を設定します。また、子育て世代包括支援センターや市町母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターの養成を行います。
- 平成29年度から始まった産婦健康診査事業の市町へのスムーズな導入を支援するとともに心身のケアや育児支援が必要な方への産後ケア事業の有効な活用を進めます。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 6 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

5年後のめざす姿

必要な産科・産婦人科医、小児科医等が確保され、安全で安心して妊娠・出産ができる環境が整うとともに、リスクの低い出産は地域の産科医療機関・助産所で行い、リスクの高い出産は周産期母子医療センターで行うといった機能分担、連携体制が構築されている状況をめざします。また、医療的ケアが必要な子どもが安心して健やかに育てられるよう、保健・医療・福祉・教育分野が連携し、総合的かつ継続的な支援が行われている状況をめざします。

| | |
|--------|---|
| 主な取組内容 | ①人材の確保・育成【医療保健部】 ②総合的なネットワーク体制の構築【医療保健部】 ③ハイリスク分娩への対応【医療保健部】 ④重症新生児への高度・専門的医療の提供【医療保健部】 ⑤在宅での療養・療育支援【医療保健部】 |
|--------|---|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|----------|-------------|------|----------------------------------|
| 進展度 ※ | 😊 (ある程度進んだ) | 判断理由 | 重点目標の4項目の達成状況から「ある程度進んだ」と判断しました。 |
|----------|-------------|------|----------------------------------|

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、三重専門医研修プログラムの募集を行い、修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、76人がプログラムに基づく研修を利用しています。しかしながら、依然として産科・産婦人科医、小児科医が不足している状況にあることから、引き続き、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。
- 本県における就業助産師は、人口10万人あたり23.2人と全国平均（28.2人）を大きく下回っていることから助産師修学資金の貸与等の取組を進めています。総数の不足だけでなく、就業先や地域間の偏在も生じていることから、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムを運用していく必要があります。
- 周産期死亡や新生児の救急搬送症例等に関する調査・研究事業の実施、症例検討会等をもとに周産期医療関係者の資質向上等に取り組みました。また、「チームによる周産期医療」を円滑に行う体制を構築するためのセミナーを開催しました。こうした取組を通じ、周産期母子医療センター間のネットワーク体制や周産期母子医療センターと地域の産科医療機関、助産所とのネットワーク体制のさらなる充実を図る必要があります。
- 県内5つの周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、医療機器整備を支援しました。出産年齢の高齢化等により出産にかかるリスクが高まる恐れがあることから、リスクの高い分娩に対応できる周産期母子医療センターの運営や体制整備を支援していく必要があります。
- 新生児ドクターカー（すくすく号）の運用を総合周産期母子医療センターに委託し、重症新生児の救急搬送に対応しました。新生児の救急医療体制を確保するため、新生児ドクターカーを運用していく必要があります。
- 医療的ケアが必要な子どもの在宅医療に対応するため、多職種による連携体制の構築に取り組む市町等を支援しました。今後も多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を、全県的な取組として展開していく必要があります。 【以上、医療保健部】

| 重点目標 | 26年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 元年度 |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------|-----------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 出産1万あたりの産科・産婦人科医師数 | | 96人以上 (26年) | 110人以上 (28年) | 110人以上 (28年) | 1.00 | 110人以上 (30年) |
| | 96人 (24年) | 114人 (26年) | 121人 (28年) | 121人 (28年) | | |
| 小児人口1万人あたりの病院勤務小児科医師数 | | 4.2人以上 (26年) | 5.5人以上 (28年) | 5.5人以上 (28年) | 0.96 | 5.5人以上 (30年) |
| | 4.2人 (24年) | 4.9人 (26年) | 5.3人 (28年) | 5.3人 (28年) | | |
| 就業助産師数 | | 403人 (26年) | 447人 (28年) | 447人 (28年) | 0.94 | 491人 (30年) |
| | 359人 (24年) | 386人 (26年) | 420人 (28年) | 420人 (28年) | | |
| 周産期医療施設から退院したハイリスク児への市町における訪問等の実施率 | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 1.00 | 100.0% |
| | 97.4% (26年度) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | |

| モニタリング指標 | 29年3月時点 | 30年3月時点 | 最新値 |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 周産期死亡率（出産1000対） | 3.8(27年) | 5.7(H28) | 3.5(H29) |

| 予算額 (単位：千円) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 944,088 | 984,720 | 814,065 | 827,075 | 857,791 |

令和元年度の改善のポイントと取組方向

- より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。また、産科・産婦人科医、小児科医が不足している状況にあることから、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図ります。
- 就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの運用を行うとともに、院内助産や助産師外来といった助産師が医療機関においてモチベーションを持って正常分娩を担当できる体制構築に対する支援を行います。
- 高度で専門的な周産期医療を効果的に提供するため、救急搬送ルールの見直しなど周産期母子医療センターを中心に地域の産婦人科と基幹病院の小児科・産婦人科との連携を図る周産期医療ネットワーク体制のさらなる充実を図ります。
- ハイリスク分娩に対応する周産期母子医療センターの運営に対し支援を行うとともに、周産期医療に必要な医療機器等の設備整備を支援します。
- 地域の医療機関等で産まれた重症の新生児を周産期母子医療センターへ搬送する間、医師が高度で専門的な医療を提供することができる新生児ドクターカー（すくすく号）の効果的な運用を行います。
- 保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制やレスパイト体制の構築、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師等の医療従事者、支援の窓口となるコーディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成等に取り組めます。

【以上、医療保健部】


重点的な取組 7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援



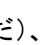

5年後のめざす姿

低年齢児や病児・病後児保育の充実、放課後児童対策など、子育て家庭を支える取組が進み、地域で安心して子育てができていく状況をめざします。

| | |
|--------|---|
| 主な取組内容 | ①保育士の確保と処遇改善【子ども・福祉部】 ②低年齢児保育の拡充【子ども・福祉部】 ③病児・病後児保育の拡充【子ども・福祉部】 ④放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実【子ども・福祉部】 ⑤孫育てなど地域の子育て支援【子ども・福祉部】 ⑥子どもの「生き抜いていく力」を育む取組の支援【子ども・福祉部】 ⑦家庭教育の充実【戦略企画部】【子ども・福祉部】【教育委員会】 ⑧幼児教育の充実【子ども・福祉部】【教育委員会】 |
|--------|---|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|------|---|------|--|
| 進展度※ |  (あまり進まなかった) | 判断理由 | 家庭教育等に関する目標は達成し、認定こども園等の施設整備支援などによって保育施設の定員については増やすことができましたが、保育士等の確保が困難なことや低年齢児の入所申込が増えたことなどにより、保育所の待機児童数や放課後児童クラブの待機児童数に関する目標が未達成であったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。 |
|------|---|------|--|

【※進展度：  (進んだ)、  (ある程度進んだ)、  (あまり進まなかった)、  (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。また、本年10月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されるため、国による制度設計の情報を市町や関係団体に周知するなど、適切に対応していく必要があります。
- 待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（44件）や新任保育士の就業継続支援研修（180人）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（174人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（59人）を行いました。あわせて、三重県において保育士資格を有する方で保育士として働いていない潜在保育士（約11,000人）に対して就労等意識調査を実施しました。その結果を分析し、潜在保育士や新たに保育士をめざす方への就労促進や、早期離職の防止を図るための取組を進める必要があります。また、経験年数や研修による技能の習得により保育士等の処遇改善を図る取組を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修（2,066人受講）を実施しました。受講要件の経過期間中（令和3年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。
- 病児・病後児保育事業の施設整備および運営を支援し、ファミリー・サポート・センターの病児・緊急対応強化事業と合わせて、25地域において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。

○放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者 301 人）や子育て支援員研修（放課後児童コース）（修了者 32 人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、質の向上や人材確保に努める必要があります。

○地域の子育て応援については、市町と連携して、「子育て・子育てマイスター養成講座」や「孫育て講座」などにより、地域で活動する人材の育成を行うとともに、乳幼児の親同士が交流する機会や男性向けの子育て応援講座を設け、子育て中の保護者等の不安や負担感の軽減を図りました。また、マイスター養成講座等の修了者に対し、フォローアップ研修を開催し、子育て中の保護者とのよりよい関わりができるような実践的な学びと参加者同士の交流の機会を提供しました。

引き続き、各市町のニーズに応じて地域で子育てに関するボランティア活動等をされている方や祖父母世代の方を対象にした子育て家庭を応援する人材育成の取組や、乳幼児の保護者が交流する機会について市町の取組を促進する必要があります。また、育成した人材が積極的に地域で活動されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。

また、男性向けの子育て応援講座について、企業や地域団体などさまざまな主体と連携し取り組むとともに、講座内容の充実を図ります。

子育て家庭支援の主な取組の概要は、次のとおりです。

【主な子育て家庭応援の取組】

○子育て・子育てマイスター講座実施事業

地域で子育て家庭を応援する人材の育成として、市町と連携し、基礎および応用講座（全 5 回）を行いました。

鈴鹿市、尾鷲市、東員町 3 市町で実施 養成人数：57 人

○孫育て講座実施事業

地域の子育て支援を祖父母世代の方々が取り組むために、現在の子育て事情や子どもや孫に対する具体的な関わり方、今後、必要とされる知識や実技を学ぶことができる講座（全 3 回）を市町と連携して実施しました。

四日市市、桑名市、菰野町 3 市町で実施 養成人数：64 人

○みえの親スマイルワーク実施事業

乳幼児から学齢期の子を持つ親同士が子育てに関するテーマをもとにさまざまな悩みや思いを語り合うことを通して、アドバイスが得られるワークショップを、市町やPTAと連携し実施しました。

教育委員会、三重県PTA安全互助会と連携した実施回数 6 回

○平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、福祉・教育部局が連携し、市町と協働して家庭教育応援の取組を推進しました。市町と連携したモデル事業では、名張市、玉城町、亀山市、鈴鹿市、尾鷲市において地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成などを進めるとともに、家庭教育に関する市町担当者会議を開催し、事例の共有等を図りました。また、市町を通じて子育て支援センター等へ配布するため、子どもの体験活動の重要性を啓発するリーフレットを作成しました。また、家庭教育を支援する市町・団体数については、市町や多くの団体に働きかけることなどにより目標を達成することができました。今後も、多様な主体とともに県内全体で家庭教育応援の取組が進むよう働きかける必要があります。

○野外体験保育に積極的に取り組もうとする施設にアドバイザーを派遣し、当該施設の取組の促進とともに、主体的に野外体験保育に取り組む人材の育成を支援しました。また、保育所や幼稚園等施設職員等を対象にした事例研究会を開催し、さまざまな事例や野外体験保育の有効性を共有し野外体験保育の理解を深めました。

野外体験保育に、取り組む保育所や幼稚園等が広がるよう、幅広く周知を図るとともに、アドバイザー派遣や事例検討の取組を進めることに加え、保育所・幼稚園等が継続的に野外体験保育に取り組むことができるよう、野外体験保育の実践者を養成する必要があります。

○公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援しました。引き続き特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が、円滑に移行できるよう支援する必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

○幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。

○幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発しました。また、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や環境づくりについて、4園の幼稚園を指定して実践研究を行いました。今後は、手引きや実践研究の成果をさらに普及し、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続等について取組を進める必要があります。

○就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組む必要があります。

【以上、教育委員会】

| 重点目標 | 26年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 元年度 |
|--|------------------|-------------------|-------------------|------------------|----------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 保育所の待機児童数（県） | | 73人 | 48人 | 24人 | 0.30 | 0人 |
| | 48人 （26年4月1日） | 101人 （28年4月1日） | 100人 （29年4月1日） | 80人 （30年4月1日） | | |
| 放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合（県） | | 91.0% | 92.0% | 93.0% | 1.00 | 93.0% |
| | 88.0% （26年5月） | 91.8% | 93.3% | 94.9% | | |
| 放課後児童クラブの待機児童数（※新たに27年度に設定した項目） | | 64人 | 42人 | 21人 | 0.28 | 0人 |
| | | 56人（28年5月1日） | 43人（29年5月1日） | 74人（30年5月1日） | | |
| 家庭教育を支援する市町・団体数（累計）（※新たに27年度に設定した項目） | | 27市町・団体 | 43市町・団体 | 59市町・団体 | 1.00 | 110市町・団体※ |
| | | 15市町・団体 | 45市町・団体 | 88市町・団体 | | |
| 小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合（※新たに27年度に設定した項目） | | 76.3% | 84.2% | 92.0% | 0.63 | 100% |
| | | 54.7% | 58.0% | 58.3% | | |

※「家庭教育を支援する市町・団体数（累計）」は平成30年度に平成31年度の目標値（当初）74市町・団体を達成したことから、110市町・団体へ変更しました。

| モニタリング指標 | 29年3月時点 | 30年3月時点 | 最新値 |
|--|----------------------|---|---|
| 保育士の平均勤続年数（県） | 10年2か月 (28年4月1日) | 10年6か月 (29年4月1日) | 10年8か月 (30年4月1日) |
| 低年齢児（0～2歳）保育所利用児童数（県） | 13,471人 (28年4月1日) | 13,930人 (29年4月1日) (保育所・認定こども園・地域型保育の合計) | 14,309人 (30年4月1日) (保育所・認定こども園・地域型保育の合計) |
| 病児・病後児保育所の実施地域数（県） (ファミリーサポートセンターの病児・緊急対応強化事業を含む) | 22市町（28年） | 25市町（29年） | 25市町（30年） |

| 予算額 (単位：千円) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 6,288,926 | 7,260,841 | 7,293,978 | 7,697,969 | 9,582,827 |

令和元年度の改善のポイントと取組方向

- 「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」が最終年度を迎えることから、これまでの取組や市町が策定する次期「市町子ども・子育て支援事業計画」の内容をふまえ、次期計画（令和2～6年度）を策定するとともに、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、幼稚園・認定こども園・保育所を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。
- 本年10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに、平成30年度に実施した潜在保育士を対象とした就労等意識調査の結果を受けて、就労意欲のある潜在保育士等の就労促進につながる取組や、現在働いている保育士の離職防止を図るため、保育所におけるイクボスの取組を進めます。あわせて、就労を希望する方が求めているきめ細かな求人情報や研修事業、保育所等の情報を保育士・保育所支援センターにおいて一元的に発信するほか、保育士を補助する人材の確保を支援します。加えて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施します。
- 病児・病後児保育の充実に努めるとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置運営を支援するとともに、放課後児童支援員等への研修等を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。
- 市町と連携して、子育て家庭を応援する「子育て・子育てマイスター養成講座」や祖父母世代の方を対象とした「孫育て講座」を開催し、市町における子育て家庭を応援する取組を促進します。
- 「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、福祉・教育部局が連携し引き続き市町モデル事業の取組を実施するとともに、県内各地で家庭教育応援の取組が進むよう会議等で事例の共有や意見交換等を行うことにより市町の取組を支援します。また、引き続き、乳幼児の親同士の交流機会や学習機会となるワークショップ等を開催する市町を支援するとともに、男性の育児参画を進める中で、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性等について考える場づくりを促進します。
- 野外体験保育について、引き続き施設の取組支援を行うとともに、幼稚園・保育所等が主体的かつ継続的に野外体験保育に取り組むことができるよう野外体験保育の実践者の養成を図ります。また、野外体験保育に取り組む保育所や幼稚園等が広がるよう、ホームページなどにより事業周知を図ります。

○私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。

【以上、子ども・福祉部】

○幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。

○市町と連携しながら、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の普及を進めるとともに、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組むよう支援します。また、就学前教育の専門家を市町に派遣し、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について研修会や公開保育等で指導・助言を行い、各市町における就学前教育の質の向上に係る取組を支援します。

【以上、教育委員会】


重点的な取組 8 男性の育児参画の推進


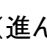
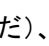

5年後のめざす姿

職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるとともに、子どもの生き抜く力を育む子育てに男性が積極的にかかわることができるようになっていく状況をめざします。

| | |
|--------|---|
| 主な取組内容 | ①普及啓発、情報提供【子ども・福祉部】 ②人材の育成【子ども・福祉部】 ③企業等への働きかけ【子ども・福祉部】 |
|--------|---|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|------|---|------|---|
| 進展度※ |  (あまり進まなかった) | 判断理由 | 「みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数」は目標を達成し、主な取組も概ね進んでいるものの、「育児休業制度を利用した従業員の割合」が目標を達成できなかったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。 |
|------|---|------|---|

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 男性の育児参画について、「第5回ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」では過去最高の応募があり、民間団体と連携した表彰式の開催や受賞エピソードを掲載した冊子の作成・配布等により、取組を広く知っていただくことができました。
また、父の日に民間団体と連携して行ったイベントや民間が行う子育てイベント等にあわせて男性の育児参画の機運醸成を図ったほか、父と子の自然体験の様子をSNSにより発信する取組などにより、子どもの生き抜いていく力を育てる子育てに男性が関わることの魅力や大切さについても情報発信することができました。
平成29年度に三重県が行った「結婚や出産、子育て、働き方に関する意識調査」によると、平日の家事・育児・子どもの世話・介護等の実施状況について、男性は「ほとんどしない」が50%超で「している」の割合より高く、女性は「している」が約70%となっているほか、女性の平均時間は約7時間で、男性より5時間以上長くなっていることから、男性の育児参画について一層の普及啓発が必要です。
- 男性の育児休業の取得については、まだまだ低い状況にあることから、先進的に取り組んでいる企業の事例の共有や、個人の取組事例や育休のメリットなどをまとめた冊子の配布等により周知を図りました。
重点目標については、調査対象事業所における出生数は増加していますが、特定の業種における男性の育児休業の取得が少なかったため、全体の育休取得率が下がり、目標を達成することができませんでした。今後は、あらゆる業種において男性の育休取得が進むよう、業種ごとの課題に応じた取組を進めていく必要があります。
- 男性の育児参画の推進には、職場環境や風土も重要であることから、部下の仕事と家庭の両立を応援するイクボスを普及する必要があります。広く企業にイクボスの必要性等を伝える「みえのイクボス伝道師」を養成したほか、「みえのイクボス同盟」加盟企業・団体へのメール配信による情報提供や企業の中間管理職等に向けたセミナー開催により、イクボスの重要性や仕事と家庭を両立できる働きやすい職場づくりに向けて啓発することができました。

また、イクボスの推進について労働者団体（連合）や経営者協会に働きかけた結果、労使による主体的なイクボス推進の宣言につなげることができました。

一方で、イクボスをどのように普及すべきか分からないという声などもあることから、企業間での取組の情報共有などにより、イクボスに関する理解や取組内容を深めていく必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

（参考）「みえの育児男子プロジェクト」の主な取組実績

- ・ 第5回ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ（応募総数：651件）
受賞エピソードを掲載した冊子の作成、配布（2,000部）
- ・ みえのイクボス同盟 平成31年3月末現在加盟180企業団体
- ・ みえのイクボス伝道師 27名認定

| 重点目標 | 26年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 元年度 |
|--------------------------------|-------------------|----------------|-----------------|-----------------|----------|-----------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計） | | 120企業・ 団体 | 180企業・ 団体 | 240企業・ 団体 | 1.00 | 300企業・ 団体 |
| | 5企業・団体 (27年1月) | 149企業・団体 | 209企業・ 団体 | 253企業・ 団体 | | |
| 育児休業制度を利用した従業員の割合（県、男性）【※】 | | 7.5% (27年度) | 10.0% (28年度) | 12.0% (29年度) | 0.37 | 14.0% (30年度) |
| | 4.2% (25年度) | 3.9% (27年度) | 5.0% (28年度) | 4.4% (29年度) | | |

【※】三重県内事業所労働条件等実態調査（雇用経済部）により把握しており、本項目の有効回答数は、28年度は303事業所、29年度は366事業所である。

| モニタリング指標 | 29年3月時点 | 30年3月時点 | 最新値 |
|---|----------|---------|-----|
| 男性の家事・育児時間（県、一日あたりの平均） （総務省「社会生活基本調査」） | 66分（28年） | 同左 | 同左 |

| 予算額 （単位：千円） | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 9,853 | 4,784 | 3,421 | 4,809 | 3,192 |

令和元年度の改善のポイントと取組方向

- みえの育児男子プロジェクトの取組の普及啓発を進めるため、引き続き「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」の実施などを通じて情報発信を行います。
- 「みえのイクボス同盟」加盟企業における中間マネジメント層のイクボスの理解を促進し、子育てしやすい職場風土の醸成に向け、「みえのイクボス伝道師」と連携し意見交換会を実施するなど、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 9 子育て期女性の就労に関する支援

5年後のめざす姿

就労継続や再就職支援の取組により、妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える多くの女性が、希望する形で就労できている状況をめざします。

| | |
|--------|---|
| 主な取組内容 | ①学生への就労継続を考える機会の提供【雇用経済部】 ②希望がかなう労働環境づくり支援【雇用経済部】 ③キャリアアップ支援【雇用経済部】 ④再就職後のフォローアップ【雇用経済部】 ⑤職業生活等における女性活躍の促進【環境生活部】 |
|--------|---|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|------|---------|------|---|
| 進展度※ | 😊 (進んだ) | 判断理由 | 重点目標を達成したほか、主な取組が概ね進展していることから、「進んだ」と判断しました。 |
|------|---------|------|---|

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 県が実施した調査結果やデータ等も踏まえて、就職活動に際して自身のライフイベントにおいて考慮すべきことや、キャリアデザインについて考えていただく機会を、短大（1校）の授業の一環として提供し、男子学生の育児参画意識も含め、女性の就労継続に向けたライフプラン・キャリア形成を支援しました（参加者12名）。引き続き、女性の就労継続の意識啓発に取り組む必要があります。
- 再就職をめざす女性等を対象とした就労に関する啓発セミナーや、企業と女性とのマッチングイベントを実施することで、働きたい女性が希望する形で就労継続がかなう労働環境づくりを進めました。
- 就労相談窓口の設置（相談件数240件）や相談窓口利用者の交流会を実施し、独身で働く女性や再就職した女性、育児休業中の女性など、幅広い対象者に対して抱えている課題等を把握し、解決に向けたフォローアップ（アドバイス等）を行いました。
こうした取組の中で、女性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。
【以上、雇用経済部】
- 県内企業・団体等に対し、「女性の活躍推進三重県会議」への加入や取組宣言の実施について働きかけを行ったところ、平成31年3月時点の会員数は434件、自主取組宣言数は144件となり、また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出状況（努力義務分）は平成31年3月31日時点で308件（全国3位）となっています。今後も引き続き、女性の活躍推進に賛同いただける企業等の三重県会議への加入促進や、県内中小企業等への一般事業主行動計画の周知等に取り組み、女性の活躍推進の気運をさらに高めていく必要があります。
- 「みえの輝く女子フォーラム2018～応援してくれる人がいるからがんばれます！～」において、男性の家事育児参画についての基調講演やダイバーシティ経営に係るトークセッションを開催し、経営者や管理職等のリーダー層および男性の意識改革を促したほか、働く女性の挑戦を称える「チャレンジャーズ・アワード2018」を開催し、新たにロールモデル10人を創出しました。また、これまでに誕生した30人のロールモデルをより身近に感じていただくため、県内3か所で「ロールモデルカフェ」を開催し、働く女性とロールモデルの交流や、新たなネットワークづくりが行われています。今後も引き続きロールモデル

を県内に浸透させ、さまざまな分野での活用を促し、県内の女性活躍推進の一助としていく必要があります。

【以上、環境生活部】

| 重点目標 | 26年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 元年度 |
|--------------------------|--------------|------------|------------|------------|----------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 学生に対するキャリア形成支援を行う高等教育機関数 | | 4校 | 6校 | 8校 | 1.00 | 10校 |
| | 0校 (26年度) | 5校 | 7校 | 8校 | | |

| モニタリング指標 | 29年3月時点 | 30年3月時点 | 最新値 |
|------------------------------------|------------|------------|------------|
| 25～44歳女性の就業率（県） （総務省「就業構造基本調査」） | 58.3%（24年） | 58.3%（24年） | 64.7%（29年） |

| 予算額 （単位：千円） | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------------|--------|--------|--------|------|-----|
| | 21,808 | 26,368 | 15,930 | 962 | 166 |

令和元年度の改善のポイントと取組方向

- 学生に対し、就職活動に際して自身のライフイベントにおいて考慮すべきことや、将来のキャリアをデザインすることを考える機会を提供し、女性の就労継続に関する意識啓発を図ります。
- 個人の状況に応じたライフプランニング等の作成を行うとともに、ICTの利活用によるスキルアップ研修や意欲向上等の研修と県内企業における職場実習を組み合わせた一体的な（再）就職支援を実施します。
- 「三重県で働きながら子育てすること」をイメージできるよう、学生を対象に仕事と育児の両立を体験できるプログラムを実施します。

【以上、雇用経済部】

- 「女性の活躍推進三重県会議」の活動に引き続き取り組み、賛同いただける企業等のネットワークの拡大や中小企業等への一般事業主行動計画の周知等に努め、女性活躍推進の気運醸成を図ります。

【以上、環境生活部】

重点的な取組 10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援

5年後のめざす姿

安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくりに向けた企業の取組が進むとともに、職場の管理職が「イクボス」となるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む、子育てに優しい企業が増えている状況をめざします。

| | |
|--------|---|
| 主な取組内容 | ①ワーク・ライフ・バランスの取組促進【雇用経済部】 ②企業等による地域子育ての活発化【子ども・福祉部】 ③マタハラ、パタハラのない職場づくり【環境生活部】 |
|--------|---|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|----------|---------|------|---|
| 進展度 ※ | 😊 (進んだ) | 判断理由 | 重点目標を達成したほか、主な取組が概ね進展していることから、「進んだ」と判断しました。 |
|----------|---------|------|---|

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○ワーク・ライフ・バランス推進のため、企業経営者等を対象としたセミナーを開催するなど労使団体等と連携した啓発・普及に取り組むとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度では、44社を登録、うち4社を表彰し、それらの優れた取組事例を広く紹介しました。今後も、より多くの企業・業種から申請がなされるよう、申請の少ない業種への企業訪問など制度のさらなる周知啓発が必要です。

また、働き方改革をさらに進めるため、労働力不足が深刻な業種（情報サービス・メディア業、運輸業、製造業）を対象としたセミナーを開催し、働き方改革に対する理解を深め、課題の共有を図りました。また、働き方改革に意欲的な中小企業にアドバイザーを派遣して、生産性の向上や労働環境改善などの課題解決を図りました。

さらに、県内で進む企業の自発的な取組を県内に広く展開させるため、県内企業が実施する自主的な取組（セミナー等）2組に対して、支援を行いました。引き続き、県内で広く「働き方改革」が進むよう取り組むとともに、労働力不足が深刻な業種を対象に、課題解決に向けた取組が必要です。 【雇用経済部】

○地域の企業や子育て支援団体が参画し、活動する「みえ次世代育成応援ネットワーク」は1,570会員（平成31年3月末時点）に増加しました。また、当ネットワークと連携して「第13回子育て応援！わくわくフェスタ」を国営木曾三川公園カルチャービレッジ輪中ドームで開催し、約4,000人の子育て家庭等の参加がありました。また、民間の事業者における子どもの育ちや子育て家庭を支える機運の醸成を図るため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大に取り組みました。今後も子どもや子育て家庭への支援活動が会員の主体的な参加により展開されるよう、ネットワークと連携して取り組む必要があります。

○「みえ次世代育成応援ネットワーク」の更なる活性化を図るため、みえ次世代育成応援ネットワーク運営委員会第I部会を設置し、企業・団体の「自己改善」取組について議論を行いました。イクボスやワーク・ライフ・バランスの推進等、企業の取組の活性化を図っていくため、平成29年度に実施した、企業による結婚支援等の各種取組状況についての調査で得られた優良事例等の情報を活用しつつ、引き続き取り組んでいく必要があります。

○県とイオンとの包括協定の取組の一環として、イオンの電子マネーカードのご当地WAO Nの仕組み（利用金額の一部を寄附）を活用し、三重の未来を担う子どもたちや子育て家

庭を応援する事業に役立てる「みえ 子育てWAON」を発行し、財源の確保に努めました。加えて、個室可動型ナーシングルーム（mamaro：ママロ）を開発したTrim社と子育て支援等に関する包括協定を全国で初めて締結し、あわせて都道府県施設において初めてmamaroを設置しました。

【以上、子ども・福祉部】

○マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない職場づくりのため、人事労務担当者向けの事例マニュアルや労働者向けのリーフレットを各所へ配布するとともに、市町による企業訪問等においても同冊子およびリーフレットを活用し、県内の企業等へ広く取組を促しました。働く女性が安心して妊娠・出産し、男女がともに子育てをしながら仕事を継続できる職場づくりを支援するため、引き続き、企業等に説明するさまざまな機会を活用して、取組を促進する必要があります。

【環境生活部】

| 重点目標 | 26年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 元年度 |
|-------------------------------|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合 | | 48.0% | 53.5% | 59.0% | 1.00 | 65.0% |
| | 31.8% (25年度) | 59.4% | 66.9% | 68.3% | | |

| モニタリング指標 | 29年3月時点 | 30年3月時点 | 最新値 |
|------------------------------------|-------------|-------------|------------|
| 労働者からのマタニティ・ハラスメント関連の相談件数（三重労働局集計） | 141件（28年度）※ | 169件（29年度）※ | 205件（30年度） |

※平成28年度から事業主等からの相談件数も含まれている。

| 予算額 (単位：千円) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 68,895 | 60,542 | 40,747 | 43,046 | 31,947 |

令和元年度の改善のポイントと取組方向

○働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働の是正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を県内に広く展開させるとともに、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。また、取組を先導するリーダー企業を育成するとともに、リーダー企業が中心となって課題のある企業同士が意見交換を行う場を設けることで、実践的な取組につなげます。 【雇用経済部】

○「みえの子ども白書2019」を作成するにあたり実施したアンケート調査によると、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減少していることから、引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」などさまざまな主体と連携し、子どもたちの育ちを見守る取組を進めます。また、みえ次世代育成応援ネットワーク等の支援を得ながら、子どもたちが自分たちの夢に向かって主体的に取り組む活動を応援します。併せて、民間事業者において子育て家庭を支える機運の醸成を図るため、引き続き「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大に取り組めます。

【以上、子ども・福祉部】

○マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けて、引き続き企業等に対する実効性の高い働きかけを進める必要があります。そのため、関係機関と連携しな

がら、企業訪問等のさまざまな機会を活用し、冊子等を用いた丁寧な説明を行うことによって、企業等の一層の取組を促進します。

【環境生活部】

重点的な取組 11 子どもの貧困対策

5年後のめざす姿

「三重県子どもの貧困対策計画」（平成 28 年度～31 年度）に基づき、子どもたちが、生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って成長できる環境整備が図られている状況をめざします。

| | |
|--------|--|
| 主な取組内容 | ①教育の支援【医療保健部】【子ども・福祉部】【環境生活部】【農林水産部】【教育委員会】 ②生活の支援【医療保健部】【子ども・福祉部】【雇用経済部】【県土整備部】 ③保護者に対する就労の支援【子ども・福祉部】【雇用経済部】 ④経済的支援【子ども・福祉部】 ⑤包括的かつ一元的な支援【子ども・福祉部】【環境生活部】【教育委員会】 |
|--------|--|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|------|---------|------|--------------------------------|
| 進展度※ | 😊 (進んだ) | 判断理由 | 重点目標について達成したことから、「進んだ」と判断しました。 |
|------|---------|------|--------------------------------|

【※進展度：😊 (進んだ)、😄 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○「三重県子どもの貧困対策計画」（以下「計画」という。）に基づく「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」および「包括的かつ一元的な支援」の5つの支援を柱として総合的に取組を進めました。主な取組は以下のとおりです。

- ・スクールカウンセラー（以下、SC）を県内全 154 公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置して、校区内の小中学校は同じSCとし、小中学校間で途切れのない支援ができるようにしたり、学校の状況に応じて市町教育委員会が柔軟に配当時間を決定できる仕組みとしました。また、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）を各学校からの要請に応じて派遣するとともに、県立学校 7 校を拠点に近隣の 17 中学校区を巡回し、SCや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行いました。今後も子どもたちに寄り添った支援を行うとともに、地域の福祉等の関係機関とのネットワークを構築する必要があります。【教育委員会】
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する 7 市への支援を行いました。
- ・三重県母子・父子福祉センターにおいて、就業相談員がハローワークや福祉事務所の母子・父子自立支援員等と連携して就労相談を行うとともに、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金の支給により、ひとり親の能力開発を行い、就業を支援しました。
- ・生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（多気町を除く郡部）の生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の中学生を対象に、学習習慣の確立、志望校への進学支援などの学習支援を行うとともに、高校生をはじめ、高校を中退した人、中学校卒業後進学していない人（「高校生世代」という。）を対象に、進学、就労に向けた進路選択や再就学等の相談支援等に取り組み、高校生 1 人、中学生 10 人を支援しました。その結果、中学 3 年生 4 人のうち 3 人が高校進学をすることができました。

今後も、生活困窮家庭の中学生、高校生世代を対象に学習の場の提供、相談支援等を行うことにより、高校、大学等への進学及び安定した就職に結びつくよう支援していく必要があります。

- ・ひとり親家庭の子ども就学に必要な資金や生活に必要な資金等について、313件の母子父子寡婦福祉資金の貸付を行いました。また、ひとり親家庭の生活と自立支援のため、児童扶養手当を支給しました。

【以上、子ども・福祉部】

- ・県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒 32,340 人に対し、就学支援金受給資格を認定しました。低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、3,995 人に対して奨学給付金を支給しました。また、通信制を除く非課税世帯の第 1 子の給付額を増額しました。経済的理由により修学が困難な者 594 人に対し、修学奨学金を貸与しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- ・小中学校入学時の学用品等の購入費用については、各家庭の負担が大きいため、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成 30 年度の小学生 11 市町、中学生 21 市町から、平成 31 年度は小学生 25 市町、中学生 27 市町と、小中学校ともに増加しました。

【以上、教育委員会】

- ・「三重県子どもの貧困対策推進会議」（以下「推進会議」という。）の取組の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。また、平成 29 年度に実施した子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、運営等のノウハウをまとめたハンドブックを作成するとともに、子ども食堂開設講座（76 人参加）を開催しました。さらに、県内の子ども食堂関係者をつなぐ「三重こども食堂ネットワーク」の設立を支援しました。

【子ども・福祉部】

○計画に定める「包括的かつ一元的な支援」を進めるためには、県、市町、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて得た情報を共有・活用して、貧困の状況にある子どもやその保護者を早期に発見し、支援を行うことができる体制の整備を引き続き図る必要があります。また、推進会議の活動を通じて、子どもの貧困に関わるさまざまな団体同士の顔の見える関係づくりやネットワークを構築する必要があります。

【子ども・福祉部】

| 重点目標 | 26年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 元年度 |
|---|---------------|------------|------------|------------|----------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 生活困窮家庭またはひとり親 家庭に対する学習支援を利用 できる市町数（※新たに27年度 に設定した項目） | | 24市町 | 25市町 | 27市町 | 1.00 | 29市町 |
| | 6市町 (26年度) | 23市町 | 25市町 | 28市町 | | |

| モニタリング指標 | 29年3月時点 | 30年3月時点 | 最新値 |
|--------------------------------|--------------|----------------|----------------|
| 生活保護世帯における子どもの数（人） とその割合 | 1,771人 0.61% | 1,553人 0.55% | 1,522人 0.55% |
| 子どもの貧困率（全国） | 16.3%（24年） | 13.9% （27年） | 13.9% （27年） |
| 子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の 貧困率（全国） | 54.6%（24年） | 50.8% （27年） | 50.8% （27年） |

| 予算額 (単位：千円) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 7,092,257 | 8,461,906 | 7,911,089 | 7,861,070 | 7,853,328 |

令和元年度の改善のポイントと取組方向

○「三重県子どもの貧困対策計画」の5つの支援の柱全てに令和元年度までの数値目標とモニタリング指標を設定しており、取組が着実に進むよう、PDCA（計画→実行→評価→改善）のプロセスにより、全庁的に子どもの貧困対策を推進していきます。

【子ども・福祉部】

令和元年度の主な取組は以下のとおりです。

- ・いじめや暴力行為、不登校、貧困等に対応するため、SCを効果的に活用した教育相談や、SSWの効果的な派遣および県立学校を拠点とした近隣中学校区への巡回訪問を進めるとともに、教育支援センター（適応指導教室）などと連携した支援に取り組みます。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。
- ・高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。

【以上、教育委員会】

- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町を支援するとともに、生活困窮家庭の子どもの学習支援事業については、引き続き中学生及び高校生世代を対象に学習の場の提供、相談支援等を行い、高校及び大学等への進学及び安定した就職に結びつこう支援します。
- ・三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援等を行うとともに、日常生活支援等を行う市町を支援します。

- ・引き続き、「三重県子どもの貧困対策推進会議」により、行政、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて把握した情報を共有・活用し、地域の実情に応じて、貧困の状況にある子どもとその保護者を早期に発見し、包括的かつ一元的な支援を行う体制づくりへの支援を行います。
- ・「三重県子どもの貧困対策計画」（平成 28～31 年度）が最終年度を迎えることから、県内の貧困家庭等の実態を把握するとともに、推進会議の意見等をふまえ、次期計画を策定します。また、引き続き推進会議等を活用し、子どもの貧困対策に取り組む関係団体間の顔の見える関係づくりや連携強化を進めます。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 12 児童虐待の防止

5年後のめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られている状況をめざします。

| | |
|--------|---|
| 主な取組内容 | ①望まない妊娠への対応【子ども・福祉部】 ②虐待があった家族への支援【子ども・福祉部】 ③市町の児童相談体制の強化【子ども・福祉部】 ④関係機関の連携強化【子ども・福祉部】 |
|--------|---|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|------|---------|------|--------------------------------|
| 進展度※ | 😊 (進んだ) | 判断理由 | 重点目標について達成したことから、「進んだ」と判断しました。 |
|------|---------|------|--------------------------------|

【※進展度：😊 (進んだ)、😐 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😡 (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 平成30年度の県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は2,074件に達し、このうち、北勢児童相談所管内の相談件数は県内の半数以上を占めています。北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、管内の県鈴鹿庁舎内に新たに鈴鹿児童相談所を設置する準備を進めました。
- 県内各地域における児童虐待防止に向けた関係機関間の連携強化を図るため、平成30年8月に三重県市長会、三重県町村会、三重県警察本部、三重県の4者による「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を締結しました。また、児童相談センターと県警少年課をオンラインで結び、24時間、必要な情報の共有ができる体制を整備しました。
- 被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において延べ17,549人を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。
- 児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール（平成26年度運用開始）およびニーズアセスメントツール（平成27年度運用開始）の運用による対応を行いました。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。
- 市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（10市町12回）や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣（8市町21回）を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。
- 子どもの権利擁護を推進するため、コーディネーターの新たな配置による児童相談所、警察、司法、医療等の多機関連携の一層の推進や、虐待を受けた子どもの負担軽減を目的とした児童相談所、警察、検察の三者による協同面接の導入、児童の本音や事実を聞き取るためのアドボカシー（権利擁護・代弁）研修の実施、適切な家庭復帰に向けた手法の構築に取り組みました。今後も、子どもの目線に立った対応を行うため、これらの取組を継続・強化する必要があります。

- 医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共催で医学的研修を開催（3講座、受講101人）し、虐待対応の知識を身につける場を提供しました。適切な連携等が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要があります。
- 望まない妊娠への電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数：85件）するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布し（988カ所、カード配布数：約72,000枚）相談窓口を周知しました。引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。
- 「妊娠届出時アンケート評価会議」においてアンケートの分析、評価を行うことにより、保健、医療分野の連携体制の一層の強化を図り、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげる検討を行いました。
- 産婦健康診査事業が市町でスムーズに導入されるよう、健診票やマニュアル作成、医療従事者向けの研修会を開催しました。

【以上、子ども・福祉部】

| 重点目標 | 26年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 元年度 |
|--------------------|--------------|------------|------------|------------|----------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 児童虐待により死亡した 児童数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 1.00 | 0人 |
| | 0人 (25年度) | 0人 | 0人※ | 0人 | | |

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、死亡と児童虐待との因果関係を判断するため、現在、裁判の状況を見守っています。そのため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

| モニタリング指標 | 29年3月時点 | 30年3月時点 | 最新値 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|
| 児童虐待相談対応件数（県） | 1,310件 (28年度) | 1,670件 (29年度) | 2,074件 (30年度) |

| 予算額 (単位：千円) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 52,750 | 51,539 | 50,392 | 55,932 | 53,940 |

令和元年度の改善のポイントと取組方向

- 北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置し、また、鈴鹿市に新たに設置される児童家庭支援センターや委託一時保護用施設、亀山市に設置予定の地域小規模型児童養護施設とも連携し、鈴鹿・亀山地域の児童相談体制の強化に努めます。
- 平成30年度に締結した「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」をふまえ、市町要保護児童対策地域協議会における県警との連携を進めるとともに、児童相談センターと県警少年課の情報共有体制の強化を図ります。
- 被虐待児童の安全確保や指導等が必要な児童の保護のため、県内2か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において適切に対応します。
- 児童相談所の児童虐待への的確な早期対応と、その後の再発防止、家族再統合などの家族支援のため、研究機関によるAI技術の児童相談業務への導入研究への協力などを行い、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。

- 市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、市町要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。
- 多機関連携、協同面接、アドボカシー（権利擁護・代弁）研修の実施など、子どもの権利擁護に主眼を置いた取組の充実に努めます。
- 妊娠期からの虐待予防に向けて、引き続き「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を設置し、望まない妊娠の相談支援に取り組むとともに、産婦健診が市町で円滑に実施されるよう検討会や研修会を開催します。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 13 社会的養護の推進～里親委託と施設の小規模化等の推進～

5年後のめざす姿

社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、「三重県家庭的養護推進計画」（平成27年度～41年度）に基づき、児童養護施設、乳児院の本体施設の小規模化および小規模グループケア化、施設のない地域への分散化、および里親・ファミリーホームへの委託が進んでいる状況をめざします。

| | |
|--------|---|
| 主な取組内容 | ①里親委託の推進【子ども・福祉部】 ②里親の養育技術の向上【子ども・福祉部】 ③施設整備の促進【子ども・福祉部】 ④施設の職員体制の充実や人材育成【子ども・福祉部】 |
|--------|---|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|----------|---------|------|--------------------------------|
| 進展度 ※ | 😊 (進んだ) | 判断理由 | 重点目標について達成したことから、「進んだ」と判断しました。 |
|----------|---------|------|--------------------------------|

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設および乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援等を行いました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」や平成30年7月に発出された「都道府県社会的養育推進計画策定要領」に基づき、「三重県家庭的養護推進計画」を見直し、「三重県社会的養育推進計画」の令和元年度中の策定に向けて検討に着手しました。
- 地域での児童相談支援体制の強化のため、鈴鹿市内の児童家庭支援センターの設置を支援しました。また、地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員の加配を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組みました。
- 年齢制限により児童養護施設を退所しなければならなくなった者のうち、引き続き支援の必要性が高い者に対し、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、個々の状況に応じた支援を実施しました。さらに、施設入所中から退所後の進学や仕事について考える機会を提供するため、民間団体と連携し、施設入所児童の進学を考えるワークショップ（1回、79人参加）や、全国の施設出身の大学生等と県内施設入所児童との交流会（1回、9人参加）を開催したほか、施設退所者を積極的に雇用する事業主をアドバイザーとして児童養護施設に派遣（1か所）しました。引き続き、施設入所者等の自立支援に向けた取組を行う必要があります。
- 里親説明会を5市において開催し124人の参加がありました。また里親出前講座は、10市町において開催し、延べ680人の参加者がありました。また、養育里親の新規登録者が21組ありました。引き続き里親制度を広く知っていただくとともに、里親登録者の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 県内のファミリーホームは7か所となっています。引き続きファミリーホームの開設相談に対して、適切な助言や支援を行っていく必要があります。

○27年度から家庭養護の推進に向け、里親支援専門相談員を配置する児童養護施設や乳児院において、入所児童を里親委託につなげた施設に対し、その後のフォロー活動等に要する経費に補助を行い、活動の促進が図られました。引き続き入所児童の里親委託促進および委託後の里親支援の充実を図っていく必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

| 重点目標 | 26年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 元年度 |
|------------------------------|-------------------|------------|------------|------------|----------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 達成 状況 | 目標値 実績値 |
| グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 | | 12.3% | 14.2% | 16.1% | 1.00 | 18.1% |
| | 7.8% (26年12月) | 13.3% | 14.2% | 16.1% | | |
| 里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 | | 21.2% | 23.2% | 24.5% | 1.00 | 24.5% |
| | 16.1% (26年12月) | 22.9% | 26.4% | 28.8% | | |

| モニタリング指標 | 29年3月時点 | 30年3月時点 | 最新値 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 要保護児童数（県） | 506人（29年3月） | 508人（30年3月） | 504人（31年3月） |

| 予算額 (単位：千円) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------------|---------|---------|--------|---------|---------|
| | 328,684 | 266,153 | 92,043 | 102,590 | 153,067 |

令和元年度の改善のポイントと取組方向

- 「新しい社会的養育ビジョン」および「都道府県社会的養育推進計画策定要領」をふまえ、「三重県家庭的養護推進計画」を発展させ、新たに「三重県社会的養育推進計画」を策定します。この新たな推進計画に基づき、関係者の密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。また、「子どもを虐待から守る条例」の改正を進めます。
- 施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。
- 年齢制限による児童養護施設の退所者のうち、必要に応じ、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、施設退所後の進学や仕事について考える機会を提供するなど、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向けた取組を行います。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 14 発達支援が必要な子どもへの対応

5年後のめざす姿

発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、市町等との連携により途切れのない支援体制が構築されている状況をめざします。

| | |
|--------|--|
| 主な取組内容 | ①三重県立子ども心身発達医療センターおよび三重県立かがやき特別支援学校の整備【子ども・福祉部】【教育委員会】 ②市町の取組支援【子ども・福祉部】 ③発達障がい児等に対する支援ツールの導入促進【子ども・福祉部】 ④発達支援が必要な子どもを育てる家族への支援【子ども・福祉部】 ⑤発達支援が必要な子どもに対する障害福祉サービス等の充実【子ども・福祉部】 |
|--------|--|

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

| | | | |
|------|---------------|------|---|
| 進展度※ | 😊 (あまり進まなかった) | 判断理由 | 「CLM (Check List in Mie) と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合は増加しているものの目標を達成できなかったため、「あまり進まなかった」と判断しました。 |
|------|---------------|------|---|

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😊 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

30年度の取組概要と成果、残された課題 (評価結果)

○県立子ども心身発達医療センター（以下、「センター」）において、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行いました。外来初診待機等の改善に向けて、診療体制を充実させるとともに、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。

【子ども・福祉部、教育委員会】

○通級指導教室を担当する教員等を対象にした研修講座（11回）を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。

○伊勢まなび高等学校において、平成31年4月からの通級指導の開始に向け、専門家の助言を受けながら、特別な支援の必要な生徒について実態把握の方法や指導内容の検討を行うとともに、校内の支援体制を整えるなど準備を進めました。高等学校に在籍する発達障がいのある生徒への支援をより充実する必要があります。 【以上、教育委員会】

○市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、センターに市町職員（5人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。また、「CLMと個別の指導計画」の指導を中心とした3か月程度の中期研修「CLMと個別の指導計画」専任コース研修において市町職員（2人）を受け入れました。

○発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLMと個別の指導計画」について、各市町の協力のもと、保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進し（巡回指導を行った保育所・幼稚園：15市町30カ所）、全施設の53.8%で導入が図られました。これにより、全ての市町での導入を達成することができました（平成29年度は27市町）。私立保育所等では、独自の指導方針等もあり、導入率が低いことから、県内の私立保育所等のリーダー的役割を担う者を対象とした「保育士等キャリアアップ研修」の「障害児保育」研修を県立子ども心身発達医療センターで行い、研修を通して「CLMと個別の指導計画」を知っていただく機会としました。導入施設のさらなる拡大のため、引き続き保育所等への働きかけを行う必要があります。

○地域における発達支援体制の構築に向けて、医師を対象としたオープンカンファレンスをセンターにおいて実施しました（年2回）。発達支援に関わる医師の確保に向けて引き続き取組を進める必要があります。また、県民を対象としたシンポジウムや「地域療育支援研修会」等を開催し、肢体不自由や発達障がいに対する県民の認識の向上を図りました。さらに、センターでは電話等での発達に関する相談対応を行い、延べ549件の相談に対応しました。また、肢体不自由児の短期入所事業を実施し、延べ282人を受け入れ、家族へのレスパイト支援を行いました。

○児童発達支援、放課後等デイサービス及び短期入所などの事業所に対し、発達支援が必要な子どもが適切に利用できるよう、指導・助言を行いました。引き続き、事業所における障がい児支援サービスの充実を図る必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

| 重点目標 | 26年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 元年度 |
|---------------------------------|-------|------------|------------|------------|----------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 | | 50.0% | 55.0% | 65.0% | 0.83 | 75.0% |
| | 33.1% | 44.3% | 50.8% | 53.8% | | |

| モニタリング指標 | 29年3月時点 | 30年3月時点 | 最新値 |
|--|----------------|----------------|----------------|
| 子どもの発達障がい等に関する電話相談件数（県） | 511件 （28年度） | 441件 （29年度） | 549件 （30年度） |
| 5歳児健診を実施する市町数（県） | 5市町 （28年度） | 6市町 （29年度） | 7市町 （30年度） |
| 「CLMと個別の指導計画」を管内の保育所・幼稚園等の内50%以上導入している市町数（県） | 20市町 （28年度） | 22市町 （29年度） | 22市町 （30年度） |

| 予算額 （単位：千円） | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------------|---------|-----------|---------|-----------|--------|
| | 783,601 | 9,134,749 | 827,944 | 1,075,923 | 64,776 |

令和元年度の改善のポイントと取組方向

○県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）においては、子どもの発達支援の拠点として、引き続き、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。 【子ども・福祉部、教育委員会】

○小・中・高等学校の通級指導担当教員を対象にした研修講座を実施します。

○伊勢まなび高等学校において平成31年4月から通級指導を開始し、個別の指導計画等を活用した効果的なソーシャルスキルトレーニング等の指導を行うとともに、高等学校教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図るための研修を進めます。

【以上、教育委員会】

○市町の発達支援総合窓口との連携を強化するとともに、センターにおいて引き続き「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の受け入れを行い（6人）、専門的な職員の育成を支援します。また、「CLMと個別の指導計画」の指導を中心とした「CLMと個別の指導計画」専任コース研修についても、受け入れを行います（2人）。

○「CLMと個別の指導計画」の保育所・認定こども園・幼稚園への導入に向けて、引き続き、保育所等への巡回指導の実施や、保育士や幼稚園教員を対象とした圏域別研修会を充実させるとともに、「保育士等キャリアアップ研修」の「障がい児保育」研修や、保育士や

幼稚園教員の養成施設の学生を対象とした研修会等を開催し、当ツールの普及啓発に取り組みます。

- 地域の医療機関との連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。また、県民を対象としたシンポジウム等を引き続き開催し、県民の発達障がい等に関する知識の向上を図ります。さらにセンターにおいて、発達支援が必要な子どもを育てる家族を支援するため、発達に関する相談対応や肢体不自由児の短期入所事業を実施していきます。
- 児童発達支援、放課後等デイサービスおよび短期入所などの事業所に対し、引き続き指導・助言を行っていきます。

【以上、子ども・福祉部】

3 今後の取組

子ども条例については、今後も、啓発冊子やイベント等を活用して、条例の趣旨を広く啓発するとともに、関係機関と連携しながら、学ぶ機会の場を確保していきます。

また、子どもが意見を表明する機会を確保し、取組に反映していくよう努めるとともに、子どもの気持ちに沿った活動支援の視点を大切にしながら、さまざまな活動の支援や、企業や団体、関係機関等と連携を図りながら人材の育成と環境整備も進めていきます。

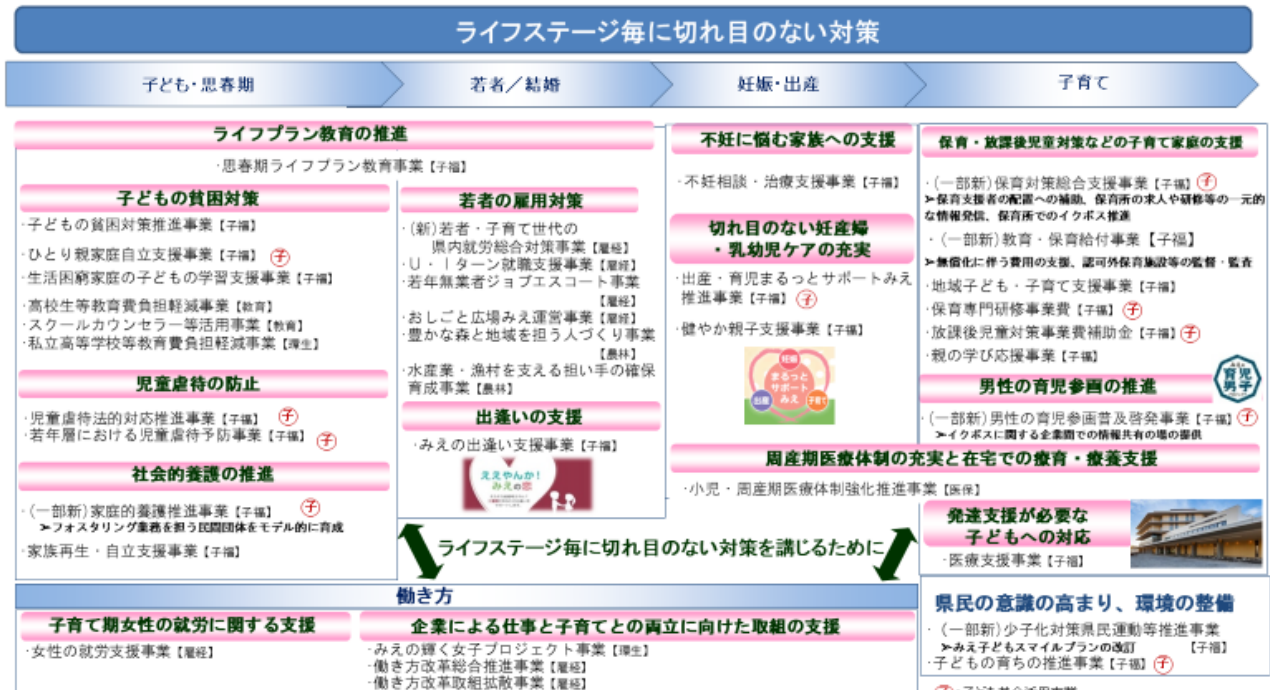
さらに、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」が令和元年度で最終年度になることから、目標の達成に向けて取組を進めるとともに、これまでの取組を検証して次期計画に反映するとともに、引き続き、子育て、医療、教育等の関係機関・団体、企業、市町等の協創を重視し、ライフステージ毎に切れ目のない取組を進めていきます。

みえ
出逢いたい
産みたい
育てたい
スイッチ

みえ子どもスマイルプランの推進

平成31年度当初予算額 221億2,470万6千円(前年度比+10.1%) ※整備費除く

「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現に向けて、企業や団体等との協創をより重視し、児童虐待の防止や社会的養護の推進、幼児教育・保育の無償化の影響も考慮した待機児童解消への取組を含め、ライフステージ毎に切れ目のない対策を強化・継続します。また、さまざまな主体の意見をふまえ、これまでの取組成果や課題について、次期スマイルプランへつなげます。



平成30年度に実施した子ども条例に基づく施策の実施状況一覧

(1) 子どもの権利について学ぶ機会の提供等

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|----------------------------------|---|---|-------------------|
| 「三重県子ども条例」推進・啓発等の実施 | 「三重県子ども条例」に基づく取組に、県民の方がより一層理解を深め、子どもの育ちへの支援を学んでいただけるように出前トークを実施した。 また、「子育て応援！わくわくフェスタ」などの子どもの育ちや子育て家庭を応援するイベントなど様々な機会を捉えて啓発活動を行ったほか、平成31年3月17日には三重県人権センターにおいて、「可能性を広げるための子どもへの関わり方」や「幼少期からの数学的思考センス（イメージする力）を育むために大切にしなければならないこと」などをテーマとした「三重県子ども条例講演会」を開催した。 (参加者数120名) | 子ども、 大人 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 県庁見学 | 広く県民に対して県庁見学の機会を設け、県庁内の執務スペースや、県政の取組状況、議事堂本会議場また県庁屋上からの伊勢湾や津市の街並み等を実際に見学することで、県庁・県政への関心・理解・親近感を深める機会とした。 (受入件数：66団体、3,594人) | 子ども、 大人 | 戦略企画部 広聴広報課 |
| 移動人権啓発事業 | 商業施設や地域のイベント等、様々な場や機会を利用してパネル展示、アンケート、啓発物品の配布等を実施し人権尊重の思想を県民に広めた。 (実施回数：11回、アンケート協力者数：936人) | 子ども、 大人 | 環境生活部 人権センター |
| 非行防止・薬物乱用防止教室 | 少年の規範意識を向上させるため、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等を訪問し、非行防止教室や薬物乱用防止教室を開催した。(平成30年度、実施回数：延べ521回、参加者数：延べ53,617人) | 幼児～高校生、 大学生、 専門学校生、 保護者および 教員 | 警察本部 少年課 |
| 三重県立図書館 児童コーナー、 ティーンズコーナー | 児童・中高生向き図書や児童研究用の図書を揃え、閲覧、貸出、参考調査サービスの提供を行った。また子どもや大人が求めている図書を選定し、揃えるとともに、各サービスの向上を図った。 ・児童等向け図書、雑誌購入(2,049冊) ・児童等向け図書、雑誌貸出冊数(個人貸出)(127,108冊) | 子ども、 大人 | 環境生活部 図書館 |
| 博物館教室や フィールドワーク、 アウトリーチ活動等 | 三重の自然と歴史・文化について多くの県民のみなさんに興味・関心をもっていただくきっかけづくりを目的とした教育普及活動を、県内各地のフィールドで実施した。 主な事業の参加者数 ・オオサンショウウオ「さんちゃん」のお食事会 (5～3月奇数月の第2土曜、参加者数：702人) ・週末ワークショップ(年間12回 参加者数：1,100人) ・同定会(8月19日、参加者数：67人) ・館長と調べる三葉虫のひみつ(年3回 参加者数：53人) ・紀北町移動展示(2月23日～2月24日 参加者数：305人) | 子ども、 大人 | 環境生活部 総合博物館 |
| 「命の大切さを学ぶ教室」の開催 | 次代を担う中学生、高校生及び大学生に対し、犯罪被害者等の講師が、犯罪被害者等が受けたさまざまな痛み、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する思い等について語りかけ、受講した生徒が犯罪被害者等の悲痛な思いや置かれている現状に対する理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にす意識、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図ることを目的として開催した。 (開催回数：12回、受講者数：約5,100人) (うち、中高校生：約4,600人) | 中学生、 高校生および 大学生 | 警察本部 広聴広報課 |

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|-------------|--|-----------------------|--------------------|
| 青少年消費生活講座 | 一人ひとりが消費生活についての正しい知識を持ち、自ら判断し、行動する「自立した消費者」となるため、契約の知識や消費者トラブルの実態等を講義することにより、消費者トラブルを未然に防止することを目的に実施した。 (実施数：学校数13校、受講者数：1,927人) | 高校生～ 大学生 | 環境生活部 くらし・交通安全課 |
| 交通安全県民力向上事業 | 交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させ、子どもを中心とする交通弱者の交通安全に対する県民力を高めることにより交通事故抑止を図ることを目的に、「交通安全アドバイザー」を保育園、小学校等に派遣する出前方式の参加・体験・実践型の交通安全教育を推進した。 (平成30年度、幼児：3,176人、小学生：3,977人、保護者：571人、高齢者：1,223人、その他：221人) | 幼児・小学生 大人（保護者、高齢者） | 警察本部 交通企画課 |

(2) 子どもが意見表明する機会の設定等

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|----------------------|---|----------------------------------|----------------------|
| 三重県子ども条例に基づく調査の実施 | 子どもの生活に関する意識や実態等を把握し、県が行う施策推進の参考とするため、三重県子ども条例に基づく調査を実施し、その結果を中心に掲載した「みえの子ども白書2019」を発行した。 | 小学5年生、中学2年生、高校2年生、小学生と中学生の保護者、県民 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| キッズ・モニターアンケートの実施 | 県の施策に子どもの意見や状況を取り入れるため、子どもを対象にインターネットを用いた電子アンケートに回答していただく「キッズ・モニター」を実施した。(実施回数：6回) (テーマ) ①ユニバーサルデザインについて(子ども・福祉部) ②こどもほっとダイヤルについて(子ども・福祉部) ③看護師の仕事について(医療保健部) ④お米を食べることについて(農林水産部) ⑤今の幸せと愛情および家庭の日について(子ども・福祉部) ⑥手話について(子ども・福祉部) | 小学4年生～高校生 | 子ども・福祉部 子ども・福祉総務課 |
| ありがとうの一行詩コンクールの実施 | 温かい気持ちのやりとりのなかで、子どもが安心して自分らしく育つことを期待して、「ありがとう」をテーマにした一行詩を募集し、100作品を表彰した。このうち、最優秀作品賞について、3月17日に三重県人権センターで表彰式を行った。(応募作品数：15,473作品) | 子ども、大人 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 明るい選挙啓発ポスターコンクール | 選挙が明るく正しく行われるよう啓発用のポスターを募集し、県審査特選作品については中央審査(主催は(公財)明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会等で文部科学省、都道府県教育委員会の後援)へ出品した。 (参加校数：県内15市町124校、参加者数：1,680人) | 小学生～高校生 | 選挙管理委員会 |
| 統計グラフ三重県コンクール | 小・中学生を中心に県内から統計グラフを募集し、作品の制作を通じ統計に対する関心を深めるとともに、統計の表現技術の向上に役立てることを目的として実施した。また、参加者全員に参加賞、優秀作品には知事賞等の授与を行った。 (実施期間：6月～9月、参加者数：228人) | 子ども(小・中・高校生等)、大人 | 戦略企画部 統計課 |
| みえの地物が一番！朝食メニューコンクール | 小学生(5・6年生)および中学生を対象に、子どもたち自身が地場産物を使用した朝食メニューを考え、調理するコンクールを実施した。この取組を通して、子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けるとともに、地場産物や生産者についての理解を深めた。 (応募総数：小学生の部 1,237作品、中学生の部 4,222作品、最優秀賞各部1作品、優秀賞各部4作品) | 小中学校・特別支援学校の児童生徒 | 教育委員会事務局 保健体育課 |
| 人権メッセージ募集 | 県民が、差別をなくすために真剣に取り組み、県民一人ひとりが、人権啓発の主体者であることの意識付けに繋がるよう人権メッセージを募集した。(応募件数：3,018件) | 子ども、大人 | 環境生活部 人権センター |
| 人権ポスター募集 | 県内の小中高等学校等の児童・生徒が人権について考え、表現する機会としてポスターを募集した。優秀作品により人権カレンダーの作成や巡回展示による啓発を行った。 (取組数：146校 応募数：23,931人) | 子ども(小・中・高校生等) | 環境生活部 人権センター |
| 人権フォトコンテスト | 「自分らしく生きる」「共に生きる姿」「命の大切さ」をテーマに生活の様々な場面における「人権」を感性で捉えたコンテストを開催した。募集・応募・優秀作品の展示の過程を通じて人権尊重を広く県民に啓発した。 (応募件数：255件) | 子ども、大人 | 環境生活部 人権センター |
| 三重県高等学校科学オリンピック大会 | 高校生が学校ごとのチームで、授業での学習をベースに生活に関連した課題に取り組むことにより、数学・理科・情報や科学技術に対する興味や関心を喚起するとともに、科学的な思考力・判断力・表現力等の育成を図った。(10月20日開催 16校 16チーム 参加人数 119名) | 高校1、2年生 | 教育委員会事務局 高校教育課 |

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|--------------------|---|---------------|-------------------------|
| 薬物乱用防止ポスター | 薬物乱用を許さない社会づくりを推進するため、中学生、高校生から薬物乱用防止の大切さを同世代に訴えるポスターを募集し、入賞作品は県内で展示するとともに、三重県ホームページに掲載した。 (応募点数：1,657点) | 中学生～高校生 | 医療保健部 薬務感染症対策課 |
| 地球温暖化防止啓発ポスターコンクール | 県民の地球温暖化防止への関心、意識を高めることを目的として、小・中学生を対象にポスターコンクールを実施した。 (応募者：小中学校 78校、1,375人) | 小学生、中学生 | 環境生活部 地球温暖化対策課 |
| 野生生物保護啓発ポスターコンクール | ポスター制作過程を通して野生生物についての保護思想を高めるとともに、県民への普及啓発を図ることを目的として、小学生～高校生を対象にポスターコンクールを実施した。 (応募数：小中学校・高校・特別支援学校等 135校 1,497人) | 小学生～高校生 | 農林水産部 みどり共生推進課 |
| 全日本中学生水の作文コンクール | 8月1日の「水の日」および8月1日～7日の「水の週間」に合わせ、中学生が水について理解を深めるための取組の一環として「全日本中学生水の作文コンクール」を実施した。(テーマ「水について考える」、国土交通省・都道府県共催) (三重県応募総数：66作品) | 中学生 | 地域連携部 水資源・地域プロジェクト課 |
| 土砂災害防止に関する絵画・作文 | 土砂災害の防止と被害の軽減を図るため、国と各都道府県では、毎年6月を「土砂災害防止月間」として、各種の活動を実施した。その活動の一環として、小中学生を対象とした絵画・作文を募集し、優秀な作品を表彰する取組により啓発に努めた。 (応募数：小中学校12校 22件) | 小学生～中学生 | 県土整備部 防災砂防課 |
| 河川・海岸愛護ポスターの募集 | 川と海の役割や大切さについて理解と関心を深めるため、国と各都道府県では、毎年7月を「河川・海岸愛護月間」として、各種の活動を実施している。その活動の一環として、小中学生を対象にポスターを募集し、優秀な作品には知事賞・議長賞等の授与を行った。 (応募数：小中学校88校 688件) | 小学生～中学生 | 県土整備部 河川課 |
| 国土と交通に関する図画コンクール | 人々の生き生きした暮らしと、これを支える活力ある経済社会、日々の安全、美しい良好な環境等を実現するためのハード・ソフトの基盤形成への理解を深めてもらう活動として、国の取組に呼応し、小学生を対象に図画を募集し優秀な作品を表彰することにより啓発に努めた。 なお、その中から優秀賞1点、佳作1点を受賞した。 (応募数：県内4校 40件) | 小学生 | 県土整備部 県土整備総務課 |
| 交通安全メッセージ運動 | 子どもが保護者等の身近な人と交通安全に関するメッセージ交換をすることで、子どもの交通安全意識を高め、家庭からの交通安全意識の向上を図った。 (2,334組参加) | 子ども、大人(主に保護者) | 環境生活部 くらし・交通安全課 |
| 交通安全カレンダーの作成 | J A 共済連三重、三重県交通安全協会等との連携により、小中学生から募集した交通安全ポスターを掲載した交通安全カレンダーを作成・配布し、子ども、保護者の交通安全意識の高揚を図った。 (平成30年度カレンダー作成部数：2,770部) | 小・中学生 | 警察本部 交通企画課 |
| 高校生ビブリオバトル推進事業 | ビブリオバトル(書評合戦)を活用した読書活動の推進(校内行事等への導入をはじめとした普及活動、ビブリオバトルの開催)により、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図った。(ビブリオバトル参加校数：34校) | 高校生 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |

(3) 子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|-----------------------|--|---------------------------|-------------------------|
| 人権まなびの発表会 | 各学校で取り組まれている人権学習や人権に関する生徒の自主的な活動について、生徒が成果発表を全県規模で行った。 (実施日:11月4日、参加者数:75人(生徒25人 教職員等50人)) | 高等学校・特別支援学校高等部の生徒および教育関係者 | 教育委員会事務局 人権教育課 |
| 地区別人権学習活動交流会 | 県内6地区(北勢・中勢・松阪・南勢・伊賀・牟婁)において、各学校で取り組まれている、「協力」「参加」「体験」を核とした主体的・実践的な人権学習活動について、発表や意見交流を行った。 (参加者数:(6地区総計)195人(生徒94人 教職員等101人)) | 高等学校・特別支援学校高等部の生徒および教育関係者 | 教育委員会事務局 人権教育課 |
| 高校生フェスティバル | 「三重県立高等学校産業教育フェア」「みえ高文祭」「三重県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会および三重県高等学校定時制通信制生徒文化作品展」「人権まなびの発表会」「高校紹介ひろば」「高校生フォーラム」を実施し、高校生が日頃の学習や文化活動等の成果を情報発信した。 ・実施日:11月2~4日 ・開催場所:三重県総合文化センター ・参加生徒延べ約4,426人、一般来場者延べ約2,722人 | 子ども、大人 | 教育委員会事務局 高校教育課 |
| みえの子ども「夢☆実☆現」応援プロジェクト | 「将来進みたい分野を極めたい」、「地域を盛り上げる事業を起こしたい」など子どもたちが創意あふれる熱い思いをもとに、子どもたち自身が考え工夫し、自分たちの夢を具体的に実現する取組を応援する事業を実施し、総数460件の夢が届き、最終審査の結果、3件の子どもたちの夢を採択した。 | 小学生~高校生 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| みえこどもの城の運営 | みえこどもの城において、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、児童に健全な遊びを提供した。(運営については、指定管理にて民間団体に委託している。) ・ドームシアターでの映画の上映やプラネタリウムの投影 ・プレイランドの遊具やカプラ(積み木)の設置 ・コンサート、マジックショーなどの開催 ・芸術分野や科学分野の工作メニューの提供 ・クライミングウォールの実施 ・キッズおしごと広場などの地域協働型大型イベントの実施 ・各種展示・各種イベントの実施 | 子ども、大人 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 発明くふう展 | 子どもたちの発明・発見への関心をいっそう高め、ものづくりの楽しさや未来の科学への夢を喚起し、子どもたちの「科学の心」を育成することを目的として、子どもたちの発明に関する作品195点(工作108点、絵画87点)を展示する「発明くふう展」を開催した。 ・開催日:9月29日(土) ・開催場所:津リージョンプラザ3階展示室 ・参加人数:344人 | 幼児~高校生 | 雇用経済部 ものづくり・イノベーション課 |
| Jr. ロボコン2018 in 三重 | ものづくりの楽しさと科学技術の素晴らしさを体験できる子どものための企画として、県内の小・中学生を対象にしたロボット製作のための合宿を実施し、最終日には成果発表会として、ロボットコンテストを開催した。 ・開催期間:8月16日~19日の3泊4日 ・開催場所:四日市少年自然の家(合宿) 四日市市橋北交流会館(成果発表会) ・参加人数:48人 | 小・中学生 | 雇用経済部 ものづくり・イノベーション課 |

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|------------------------------|--|------------------|---------------------------------------|
| 三重県環境学習情報センター | 社会見学の受入れ、各種環境講座の実施、イベント開催等を通じて、環境保全に関する気づきや実践への機会を提供した。 ・春のキッズエコフェア（4月21日・22日） ・夏のエコフェア（7月21日・22日） ・秋のキッズエコフェア（9月29日・30日） ・夏休みこども環境講座 等 （環境教育参加者数：34,101人） | 子ども、大人 | 環境生活部 地球温暖化対策課 |
| キッズISO14000プログラム | 小学校、企業、行政が連携してキッズISO14000プログラムに取り組むことにより、家庭を巻き込んだ環境保全活動を推進した。 （参加児童数：小学校11校 360人） | 小学生、大人 | 環境生活部 地球温暖化対策課 |
| 花育の取組（フラワーブラボーコンクール） | 中日新聞社と7県1市が主催となり、学校環境の美化と豊かな情操教育、花による地域の快適な環境作りなどに役立てることを目的に、小中学校等を対象とした学校花壇コンクールを開催した。 また、花と私の作文等のコンクールや、花壇指導者講座を開催するとともに、花育推進のため、新たにフラワーブラボーコンクールに参加する小中学校等に普及指導員が栽培指導と資材の支援を行った。（学校花壇コンクール参加校数：53校 うち小学校38校、中学校14校、特別支援学校1校） | 小・中学生 | 農林水産部 農産園芸課 教育委員会事務局 小中学校教育課 |
| 鈴鹿青少年センター主催事業「わくわくファミリーキャンプ」 | 親子で1泊2日のキャンプの中で創作活動や野外炊飯を通して親子の絆を深める場を提供した。 （実施日：1月12日～13日 参加者数：44人） | 小中学生とその家族 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 鈴鹿青少年センター主催事業「ウィンターアドベンチャー」 | 鈴鹿青少年の森で冬の自然観察をしたり、自然の材料を利用した創作活動を行った。集団宿泊体験により協調性や自主性を育成する機会を提供した。 （実施日：12月9日～10日 参加者数：51人） | 小学4年生～中学2年生 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 鈴鹿青少年センター主催事業「レッツ・チャレンジ2018」 | 異年齢の子どもたちが共同生活をしながら自然体験等を通して、自主性や協調性を学び、様々なことにチャレンジすることで自己肯定感を育む機会を提供した。 （実施日：8月22日～25日 参加者数：29人） | 小学5年生～中学2年生 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 鈴鹿青少年センター主催事業「キッズチャレンジスポーツ」 | スポーツ活動への導入として、様々な運動やレクリエーションを体験する機会を提供した。 （実施日：6月～3月 参加者数：612人） | 小学生低学年 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 鈴鹿青少年センター主催事業「おもしろ自然科学教室」 | 摩訶不思議な実験、工作、観察等を通して、自分の目で見て、耳で聞いて、体で感じて学んだ。 （実施日：1月26日、2月2日、9日 参加者数：35人） | 小学5年生～6年生 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 鈴鹿青少年センター主催事業「親子アウトドア体験」 | 親子で野外炊飯を行うとともに、防災プログラム（身の回りの物を使用した防災グッズの作成など）を実施した。 （実施日：5月27日 参加者数：48人） | 家族 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 鈴鹿青少年センター主催事業「親子デイキャンプ」 | 親子でデイキャンプを楽しみながら、レクリエーションやキャンプファイヤーなどを行い、親子の絆を深める場を提供した。 （実施日：3月9日 参加者数：42人） | 幼稚園年中～小学1年生とその家族 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|--------------------------------|--|---------------------------|--------------------------|
| 鈴鹿青少年センター主催事業「親子でチャレンジ・飾り巻き寿司」 | 可能な限り三重県産の食材を利用し、親子で楽しみながら飾り巻き寿司を作り、食に関する興味を持たせ食教育を行い、コミュニケーションの場を提供した。 (実施日：3月21日 参加者数：39人) | 家族 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 熊野少年自然の家主催事業「親子deキャンプ」 | 熊野少年自然の家をベースに大自然の中での親子で行うキャンプにより家族で野外活動をする楽しさを味わった。 (実施日：6月2日～3日 場所：熊野市金山町 熊野少年自然の家 参加者数：延べ27人) | 小学生とその保護者 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 熊野少年自然の家主催事業「溪流で遊ぼう」 | 親子で「溪流釣り」「リバーカヤック」「川での水遊び」を行い川遊びの楽しみ方を学んだ。 (実施日：8月19日、場所：熊野市育成町（ガンガラ滝）、参加者数：28人) | 小学生～大人までの親子 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 熊野少年自然の家主催事業「アウトドア親子お料理教室」 | 大自然の中で、親子で毎回違ったメニューのアウトドアクッキングを体験した。 (実施日：5月13日、6月23日、9月16日、10月27日、場所：少年自然の家野外炊飯設備、参加者数：延べ186人) | 小学生～大人まで（小1、2は保護者同伴であること） | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 熊野少年自然の家主催事業「サイエンス講座」 | 空気など自然の中にあるものの力を引き出す科学の楽しさを学んだ。 (実施日：5月12日、7月14日、1月11日 参加 72人) | 小学3～6年生 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 熊野少年自然の家主催事業「化石発掘体験会」 | 親子で発掘体験を行い出土した化石についての学習を行うことで、体験を通し自然科学を楽しく学んだ。 (実施日4月23日 場所：尾鷲市行野浦海岸 参加者数：43人) | 小学生とその保護者 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 熊野少年自然の家主催事業「夜の森の観察会」 | 親子で蛍光灯やシートを使って灯火採集を行い、講師による採取した昆虫の解説により楽しく学んだ。 (実施日：7月14日、場所：熊野市金山町 熊野少年自然の家、御浜町神木 ふれあいの森、参加者数：29人) | 小学生とその保護者 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| ブドウ栽培体験会 | 農業研究所伊賀農業研究室において、近隣の保育所園児を対象に、伊賀地域の特産品であるブドウ栽培の作業体験を通じ、農業や食べ物の大切さについて理解を深めてもらうことを目的として、花切り、袋かけ、収穫の3回の作業体験会を開催した。 (近隣2保育所の年長園児 約15人、5月・6月・8月の3回実施) | 保育園児 | 農林水産部 担い手支援課 農業研究所 |
| 森林環境教育・木育の推進 | 森林の持つさまざまな機能や木材利用への理解を深めるため、学校等における出前授業の実施や、小学生などが森林等を活用して取り組んだ体験学習について発表する場「みえ子ども森の学びサミット」の開催、子どもが参加できる木や森林の活動体験講座「森の学校」の開催、木育を普及する木製遊具イベント「ミエトイ・キャラバン」の展開、森林環境教育・木育の指導者養成等に取り組んだ。 (出前授業 11回実施、「みえ子ども森の学びサミット」実施日：12月1日 場所：みえこどもの城、「森の学校」27回実施、「ミエトイ・キャラバン」11回実施、指導者養成講座 6回実施) | 子ども(小学生が主)、大人 | 農林水産部 みどり共生推進課 |

(4) 子どもの育ちを支える人材育成、環境整備

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|-----------------|--|------------------------------------|---------------------|
| 預かり保育の推進 | 私立幼稚園において、地域の実態や保護者のニーズに応じ、正規の教育時間開始前や終了後、および休業日に教育活動を実施するための人件費に対し助成を行った。 (助成私立幼稚園数：20園 平成30年度交付決定数) | 学校法人 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 放課後子ども教室の推進 | 放課後児童対策の一つとして、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、活動場所を設け地域の方々の参画を得て文化スポーツ学習活動などの取組を支援し、子どもが地域社会の中で健やかに育まれる居場所を確保した。 (実施地域：19市町、教室数：73教室 平成30年度補助申請数) | 市町 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 放課後児童健全育成事業の推進 | 放課後児童対策事業費補助金を支給する等、市町が行う放課後児童クラブ施策を支援した。 (実施地域：29市町、クラブ数：408クラブ 平成30年度交付決定数) | 市町 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 保育士に対する研修の実施 | 新任保育士の資質の向上や就業継続支援を図るための研修、人権問題についての正しい知識を習得するための研修等を実施した。 (新任保育士就業継続研修：180人、人権保育専門講座：11市町、25講座) | 保育士等 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 特別保育の促進 | 市町が実施する延長保育(私立160か所)、病児・病後児保育(16か所)など多様な保育サービスを支援した。(平成30年度交付決定数) | 市町 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 幼稚園教育研究協議会の開催 | 教員等の指導力を高め、本県における幼稚園教育の振興・充実を図るため、県内の国公立幼稚園等関係者、市町教育委員会関係者を対象に、幼児理解に基づいた教育課程等、幼稚園教育に関する内容等について専門的な講義を行うことにより、幼稚園教育要領の周知を行った。 (参加者数：255人) | 幼稚園教諭等 | 教育委員会事務局 小中学校教育課 |
| 不登校対策事業 | いじめや暴力行為等の問題行動や不登校等、児童生徒の課題への対応に向け、子どもたちの良好な人間関係を築く力や、自主的な態度を育成するため、小中学校3校を推進校に指定し、SST(ソーシャルスキル・トレーニング)を実施した。また、新たな不登校を生まないため、伊勢市全小中学校において、児童生徒が主体となった授業や行事を実施して仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりを進め、その取組を県内に普及した。さらに、生徒指導担当者を対象に組織的な指導体制構築のための研修を校種別に実施した。加えて、不登校を支援する団体等からなるみえ不登校支援ネットワークの活動を通して相互に連携を図るほか、不登校の子どもたちを支援する教育支援センター(適応指導教室)の指導員を対象に事例検討会を行い、資質向上を図った。 | 児童生徒 教職員 フリースクール 教育支援センター | 教育委員会事務局 生徒指導課 |
| スクールカウンセラー等活用事業 | いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラー(SC)を公立全中学校区に配置し、配置時間の弾力的な運用を行うとともに、スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣に加えて、県立高校7校を拠点にSSWが近隣の中学校区を巡回して配置のSCとチームでの支援を行うなど、教育相談の充実と関係機関との連携を進めた。 【SCの配置校：全154中学校区(小学校317校、中学校153校、義務教育学校1校、高等学校36校)】 【SSWの配置：11人を県教育委員会に配置】 | 児童生徒 教職員 保護者 | 教育委員会事務局 生徒指導課 |
| みえの親スマイルワークの活用 | 教育委員会や三重県PTA安全互助会と連携し、親の役割や自身の成長について、気づき、学び合う機会を提供する参加型のプログラムである「みえの親スマイルワーク」を活用し、保健センターや子育て支援センター、PTA等で、子育て中の親を対象にワークシートのテーマに基づき、子育ての思いや悩み、不安などを語り合い、共感するなどの機会を提供した。(連携実施回数6回) | 大人 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 子育て家庭応援クーポン | 地域の商店や企業の協賛による、18歳未満の子育て世帯及び妊娠中の世帯に対して割引やサービスの提供を働きかけた。(協賛企業数：1,763店舗 平成31年3月31日現在) | 子ども、 大人 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|---------------------------|---|------------------------|---------------------------------|
| 子育て・子育てマイスター養成講座や孫育て講座の実施 | 地域において多くの子育て支援の場や子育て家庭を支えることができる人材の養成を図るため、市町のニーズに応じて、必要とされる一定の知識や専門的なスキルを身に付ける子育て・子育てマイスター養成講座や子育て期を終えた世代を対象とした孫育て講座を市町と連携して実施した。受講者は、中学生あかちゃんふれあい体験のサポートや託児支援などに関わり、各地域で活躍している。（平成30年度の講座実施市町数：のべ6市町、養成者数：のべ121人） | 大人 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| みえ次世代育成応援ネットワークの活動促進 | 社会全体で子どもや子育て家庭を支える地域を実現するために、地域の担い手である企業や子育て支援団体等が参画し活動している「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大および活動促進を図った。（会員数：1,570 平成31年3月31日現在） | 大人 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 子育て支援活動拠点の設置・運営 | 子どもの育ちを応援する「みえの子ども応援プロジェクト」の活動拠点として、商業施設に「よっかいちステーション」を設置し、毎週火曜日と第4土、日曜日に、企業や団体等がボランティアとして、おもちゃの病院、太鼓体験、工作など、親子がふれあいながら楽しむ機会を提供した。（来場者数 15,200人） | 子ども、 大人 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 子育て応援！わくわくフェスタの開催 | 企業、地域の団体などの多様な主体が参加し、子ども向けの体験や遊び、子育て情報の提供、日頃の活動発表などを多彩に行うことにより、県民にさまざまな情報を発信し、「子育て・次世代育成支援」の機運醸成を図るとともに、互いに連携・協働・交流し、子育てを応援する地域づくりを一層推進する催しを開催した。（開催日：平成30年11月23日、場所：国営木曾三川公園カルチャービレッジ輪中ドーム（桑名市）、来場者数：約4,000人） | 子ども、 大人 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 高校生地域人材育成事業 | 紀南高校において、地域の主要産業であるみかんについて学ぶとともに、摘果作業などの実習を行う「地域産業とみかん」のカリキュラム立ち上げを支援した。また、尾鷲高校の生徒が「地域課題の解決」をテーマとして、フィールドワークやグループディスカッションを行うことで地域への愛着を高める「まちいく」の取組を支援した。（開催回数：計4回） | 高校生 | 地域連携部 南部地域活性化局 南部地域活性化推進課 |
| 県生涯学習センター講座 | 市町行政や関連施設等と連携しながら、社会の要請に対応できる地域指導者の人材育成講座等を実施した。テーマは市町のニーズに基づき決定した。 子どもの読書活動の推進をテーマにした講座を実施 会場 木曾岬町役場 1月13日 51人、 1月16日 17人 | 大人（読書ボランティア、 幼保職員等） | 環境生活部 文化振興課 |
| みえ子ども医療ダイヤル（#8000） | 子どもの急な病気や事故、薬に関する心配について、医療関係の専門職員が電話相談に応じた。 ・相談時間：毎日19時30分～翌朝8時00分 ・相談件数：10,859件 | 大人 | 医療保健部 地域医療推進課 |
| 「女性が働きやすい医療機関」認証制度 | 子育て時の当直免除など女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を目的に、女性が働きやすい勤務環境の改善に積極的に取り組んでいる医療機関を認証するとともに、広く周知を図った。（平成30年度認証医療機関数10医療機関、認証式：平成31年3月19日） | 医療機関 | 医療保健部 地域医療推進課 |
| いじめ電話相談 | 子ども、保護者等を対象にいじめ電話相談を実施した。（相談時間：毎日24時間（365日）） ・いじめ電話相談件数 215件 | 子ども 保護者等 | 教育委員会事務局 研修企画・支援課 |
| 教育相談 | 子ども、保護者、教職員を対象にプレイセラピーやカウンセリング等の面接相談、電話相談を実施した。（相談時間：年末年始祝日を除く月水金9時～21時、火木9時～17時） ・電話相談件数 3,355件 ・面接相談件数 6,333件 | 子ども 保護者 教職員 | 教育委員会事務局 研修企画・支援課 |
| 体罰に関する電話相談 | 子ども、保護者等を対象に体罰に関する電話相談を実施した。（相談時間：年末年始祝日を除く月水金9時～21時、火木9時～17時） ・体罰に関する電話相談件数 11件（2月末現在） | 子ども 保護者等 | 教育委員会事務局 研修企画・支援課 |

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|------------------|--|------------------------|----------------------|
| 子ども専用電話相談 | 子どもからの相談に対応する窓口として、子ども専用電話相談「子どもほっとダイヤル」を運営し、悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら継続して相談を受け、子どもが自らの力を回復して解決していくことができるよう手助けを行った。虐待やいじめなど子ども自身の力だけでは解決できないような場合には、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応した。 ・フリーダイヤル ・相談時間：年末年始を除く毎日13時～21時 ・相談件数：848件(平成30年4月1日～平成31年3月31日) | 子ども | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 妊娠レスキューダイヤルの設置 | 若年層の望まない妊娠で周囲に相談できない等子どもたちの悩みに対する電話相談窓口を運営するとともに、医療・保健・教育・福祉等関係機関が連携し早期からサポートすることで児童虐待の未然防止に努めた。 ・相談時間：毎週 月・水 15:00～18:00、土 9:00～12:00 (年末年始、祝日を除く) ・相談件数：85件(H30年度) | 若年層 (10歳代) | 子ども・福祉部 子育て支援課 |
| 思春期保健指導セミナー | 中高生の性や望まない妊娠等、思春期の子どもたちや家族が抱える性にまつわる問題を関係者が共通理解し、各々の機関で実践に活かす手法を学ぶ目的でセミナーを開催した。 (開催日：平成31年2月10日、場所：三重県医師会館、参加者数：192人) | 大人(医療関係者・教育関係者、保健関係者等) | 子ども・福祉部 子育て支援課 |
| 給食施設巡回指導 | 給食を実施している保育所等児童福祉施設、私立幼稚園及び学校に栄養指導員が巡回し、管理栄養士、栄養士の配置及び適切な栄養管理等の実施について指導助言を行うとともに、食育の視点も捉えた指導を実施した。 (巡回指導施設数：123施設) | 施設管理者および給食従事者 | 医療保健部 健康づくり課 |
| 若年層の自殺対策推進体制構築事業 | 子どもの自己肯定感を高めるとともに、ストレスとの付き合い方や問題に遭遇した時、周囲に助けを求めることが大切であることを伝え、また、相談しやすい環境づくりや精神疾患への早期支援を地域の実情に応じて取り組んだ。 ・専門相談窓口の設置 新規相談件数 176件 ・アウトリーチ型支援 8件 ・教職員等を対象とした研修：6回 229名受講 ・生徒を対象とした自殺予防の授業：12校 12回 2,821名受講 ・保健医療・教育関係者等を対象とした研修：1回 84名受講 ・関係機関による支援ネットワーク会議への参加助言等：10回 | 主に中高生およびその保護者・学校関係者 | 医療保健部 健康づくり課 |
| SNSを活用した相談 | 子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめをはじめとするさまざまな悩みを抱える子どもたちにとって、より相談しやすい環境を充実させるため、SNSを活用した相談を実施した。 ・開設期間：平成30年5月14日～平成31年3月31日まで ・相談時間：平日午後5時から午後9時まで ・対象者：県内全ての中学生、高校生 ・相談件数：1,005件 | 子ども | 教育委員会事務局 研修企画・支援課 |
| 子どもの心サポート事業 | 教育相談に関する研修会を実施し、思春期の子どもたちの悩みや不安に対する理解と適切な支援が行えるよう、教職員の資質向上を図るとともに、困難なケース等についてはカウンセリングや心理療法等の面接相談を実施した。 ・思春期の子どもを理解する研修講座数 5講座 ・思春期の子どもに係る面接相談件数 2,740件 教育相談に関する研修会を実施し、児童生徒の心の問題に対する理解と適切な支援が行えるよう、教職員の資質向上を図った。 ・教育相談に関する研修講座数 22講座 ・延べ受講者数 771人 | 子ども 保護者 教職員 | 教育委員会事務局 研修企画・支援課 |

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|--|--|---------------|-------------------------------|
| 生活困窮家庭の子どもの学習支援事業 | 生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（多気町を除く郡部）の生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む）の中学生を対象に、学習習慣の確立、志望校への進学支援などの学習支援を行った。また、高校生をはじめ、高校を中退した人、中学校卒業後進学していない人（「高校生世代」という。）を対象に、進学、就労に向けた進路選択や再就学等の相談支援等に取り組んだ。 ・支援者数：高校生1人、 中学生10人 （うち中学3年生 4人のうち3人が高校進学） | 中学生 高校生世代 | 子ども・福祉部 地域福祉課 |
| 人権に関わる相談員スキルアップ講座等 | 人権の視点での県内各機関の相談員等の資質向上を図るため、人権に関わる相談員等スキルアップ講座を開催した。 ・講座「生活困窮者を取りまく現状と課題」ほか1講座 （取組数：2講座、参加者数：143人） | 大人（人権に関わる相談員） | 環境生活部 人権センター |
| 日本語指導の充実及びJSLカリキュラムの実践研究の推進 | 外国人生徒支援専門員（2人）を活用し、外国人生徒が社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、課外授業等による適応指導や進路相談等を実施するとともに、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）に係る研究成果の普及・定着を図った。また、日本語指導が必要な外国人生徒等の学習指導に係る情報について、調査票を活用して、中学校から高等学校へ必要な情報の引継ぎを行う取組を進めた。 ・外国人生徒支援専門員の配置 2人 ・調査票を活用した中学校から高等学校への情報の引継ぎ 7市で実施 | 高校生、 教員 | 教育委員会事務局 高校教育課 |
| 多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業 | 日本語指導が必要な外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を発揮し活躍できるよう、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受入体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員（12人）の派遣等による日本語指導、学校生活への適応指導の充実、教科指導型日本語指導（JSLカリキュラム）の実践事例の普及を図った。 | 小中学生、 教員 | 教育委員会事務局 小中学校教育課 |
| 教職員研修 | 主体的・対話的で深い学びの充実を図る教員の実践的指導力の向上をめざす研修を実施した。また、経験年数や職種に応じた悉皆研修、教職経験の異なる教員の相互研さんによる授業実践研修等を実施し、教員の授業力や専門性の向上を図った。さらに、学校自らがよりよい学校づくりを進めていくため、学校マネジメント力の向上を図る研修を、校長をはじめ教員のライフステージに応じて実施した。 ・延べ講座数 505講座 ・延べ受講者数 43,763人 | 教職員 | 教育委員会事務局 研修企画・支援課 研修推進課 |
| ワークシート作成（全国学調、みえスタディ・チェック、ワークシート（3点セット）活用支援事業） | 学習内容の理解と定着を図り、子どもたちが「できた」「わかった」という達成感を味わい、主体的な学びにつなげられるよう、課題に対応したワークシートを「授業改善サイクル支援ネット」に掲載（11月、2月）するとともに、学習内容の定着状況が確認できるよう、これまでの全国学力・学習状況調査で経年的に課題が見られる問題を中心に、当該学年で身に付けておくべき基礎からの標準的な問題で構成したワークシート集（学Vivaセット）を全小中学校に提供（6月、11月、2月）し、授業や補充学習、家庭学習等での活用を促進した。また、1月に実施した、みえスタディ・チェックでは、これまで出題した問題等を活用して、同一、同趣旨の問題で作成し、4月実施からの定着状況の確認や経年での比較検証を行った。 ・ワークシート掲載数H30:161本（総掲載数：2196本） | 小中学校 教職員 | 教育委員会事務局 学力向上推進PT |

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|----------------------------|---|---|-------------------------|
| みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業 | 子どもたちが運動の楽しさや喜びを知り、運動することが好きになるような体育の授業をめざして、授業の工夫や改善を進め、さらに、学校・家庭・地域が主体となって子どもたちが運動する機会を増やす取組とともに、生活習慣の改善を総合的に推進し、体力向上に向けた取組を継続的に進める。 | 就学前・小学校・中学校・高等学校の教員および児童生徒、幼児と保護者、市町等教育委員会等 | 教育委員会事務局 保健体育課 |
| 元気アップブロック別協議会 | 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における三重県の結果から、体力向上の取組成果と課題について情報を共有し、各学校が平成31年度の目標や計画を設定する「みえ子どもの元気アップシート」の作成取組について説明した。また、本県の不得意種目を克服するため、各校の取組事例等、グループ協議による好事例を共有する取組を行った。(2月県内8会場512人参加) | 小学校・中学校・高等学校の教員 | 教育委員会事務局 保健体育課 |
| 元気アップ研修会 | 幼児期の運動習慣確立および児童生徒が自主的・自発的に運動に親しむことにより、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うことができるよう、運動遊びや体育・保健体育の授業の工夫改善を中心に、学習課題に関する研究協議、講義、実技講習を行い、幼稚園教員・保育士等および体育・保健体育科教員の指導力向上を図った。 ・就学前元気アップ研修会 1会場開催(29人) ・小学校元気アップ研修会 9会場開催(372人) ・中高等学校元気アップ研修会 3会場開催(166人) | 就学前・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員 | 教育委員会事務局 保健体育課 |
| 運動部活動サポーター派遣事業 | 中・高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ指導者を外部指導者として派遣し、運動部活動の取組を充実させるとともに、外部指導者を対象に指導上の配慮事項や教員との連携の在り方に関する知識を深める研修会を開催し、資質及び指導力の向上を図った。 (中学校5校5人、県立高等学校43校に対し45人を派遣) | 地域のスポーツ指導者 | 教育委員会事務局 保健体育課 |
| 運動部活動指導員配置促進事業 | 中・高等学校の運動部活動に、教育に対する理解及び専門的指導力を備えた地域の指導者を、運動部活動指導員として配置することで、運動部活動の充実・活性化を図った。 (中学校10校に対し13人、県立高等学校5校5人を派遣) | 地域のスポーツ指導者 | 教育委員会事務局 保健体育課 |
| 運動部活動指導者スキルアップ研修会 | 運動部活動が適切に展開されるよう、中学校および高等学校等の指導者を対象に、指導力の向上を図る研修会を開催した。 ・トレーニング・コンディショニング講座(32人参加) ・運動部活動マネジメント研修講座(1回講座・43人参加) | 中学校・高等学校・特別支援学校の教員 | 教育委員会事務局 保健体育課 |
| 武道等指導充実・資質向上支援事業 | 中学校における武道・ダンスの必修化に伴う課題を解決するため、安全に配慮した指導の在り方等に関する講習会を開催し、教員等の指導力の向上を図った。 また、専門性を有する地域の武道・ダンス指導者を外部指導者として中学校に派遣することにより、保健体育科における武道・ダンス授業の充実を図った。 (中学校20校に対し17人(実人数)) | 地域のスポーツ指導者 | 教育委員会事務局 保健体育課 |
| 子ども読書活動推進会議 | 子どもの読書活動を推進するため、有識者を交え、子どもの読書活動推進にかかる具体的方策の企画立案、分析、評価等を行った。 | 三重県子ども読書活動推進会議委員 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 地域学校協働活動推進のためのコーディネーター養成講座 | 学校支援地域本部関係者、コミュニティスクール関係者、教職員等を対象に地域が学校と連携・協働して地域を創生する「地域・学校協働活動」の中核を担う地域学校協働活動推進のためのコーディネーターの育成を図るため養成講座を実施した。(3年間で9回計画：本年1年次、9月25日、11月22日、1月17日：延べ参加者数249人) | 学校支援地域本部関係者、コミュニティスクール関係者、教職員等 | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|-------------------------------------|--|-----------------------------------|-------------------------|
| 読書ボランティア研修会 | 読書ボランティアとして活動する方を対象に読書ボランティアとしての知識、技術のスキルアップや資質向上のための研修会や読み聞かせの実践的な研修会を開催しました。（開催日：8月28日、3月6日、延べ参加者数182人） | 読書ボランティア | 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 |
| 少年相談110番 | 少年や保護者等から家庭問題、交友問題、学校問題、犯罪被害等の悩みや困り事の相談に応じ、必要な指導・助言を行った。 ・フリーダイヤル ・相談時間：祝祭日、年末年始を除く月から金曜日9時から17時 ・（平成30年度、相談件数：15件） | 子ども、保護者、教職員等 | 警察本部 少年課 |
| 三重若樫少年サポートネットワークの運用 | 教育、医療、福祉、更生に携わる機関・団体等により構成する「三重若樫少年サポートネットワーク」会議を開催し、少年の健全育成に関する情報交換を実施した。 （開催日：平成30年11月12日、参加者数：関係機関・団体の代表、関係者等35人） | 大人 | 警察本部 少年課 |
| 「三重県版コネクションズ」による非行少年の立ち直し支援等 | 非行等の問題を抱え社会から孤立した少年に対し、少年警察協働員、大学生ボランティア等の少年警察ボランティアや関係機関・団体等と連携し、農業体験や社会参加活動等の立ち直し支援に取り組んだ。 （平成23年3月から平成31年3月末までの間、支援対象少年：152人、支援回数：2,891回） | 非行少年 被害少年 | 警察本部 少年課 |
| インターネット上の違法・有害情報から少年を守る対策 | インターネット利用に起因する児童の犯罪被害を防止するため、携帯電話販売店に対し、スマートフォン等販売時に使用者が子どもである場合には保護者に対するフィルタリングの説明・推奨等を徹底するよう要請した。 （平成30年度、携帯電話販売店：延べ93店舗） 非行防止教室等を通じ、児童・生徒、保護者等に対してインターネット利用に潜む危険性やフィルタリングの必要性、家庭でのルールづくり等の啓発を実施した。 （平成30年度インターネットに係る非行防止教室実施回数延べ173回、参加者数：延べ21,450人） | 携帯電話事業者 小学生～高校生、専門学校生、保護者および教員 | 警察本部 少年課 |
| 学校薬剤師による薬物乱用防止教室「くすりの正しい使い方教室」 | 覚醒剤などの違法薬物の乱用だけでなく、医薬品を医療目的から逸脱した用量や用法などの医療目的以外で使用することも薬物乱用であるため、一般用医薬品などのくすりの服用方法や副作用などくすりの正しい使い方について、学校薬剤師が薬物乱用防止教育の一環として薬物乱用防止教室を実施した。 （実施校数：138校（3月26日現在）） | 小学生（高学年）～高校生 | 医療保健部 薬務感染症対策課 |
| 薬物乱用防止教育認定講師等による薬物乱用防止教室「ダメ。ゼッタイ教室」 | ライオンズクラブ国際協会334-B地区と公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターが共同で認定した薬物乱用防止教育認定講師等が実施した。 啓発用ビデオやCD-ROMを活用した薬物乱用防止教育と地域のおじさんやおばさんとして、人生の豊富な経験を生かし「語り部」として、生き方「ライフスキル」を青少年に伝えた。 （実施校数：110校（3月31日現在）） | 小学生～高校生 | 医療保健部 薬務感染症対策課 |
| インターネット社会を生き抜く力の育成事業 | 子どもたちのスマートフォンを含む携帯電話やインターネットの利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」を、60校（小学校40校、中学校20校）において、実施した。さらに、ネット上での不適切な書き込みの検索、監視等（ネットパトロール）を専門業者に委託し、長期休業明け前後等に実施し児童生徒への指導につなげた。また、保護者への啓発を目的に、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を小中学校・特別支援学校で開催（29講座）した。 | 児童生徒 教職員 保護者 | 教育委員会事務局 生徒指導課 |
| 青少年健全育成協力店運動 | 「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して子どもを有害環境から保護する取組を進めるとともに、立入調査を実施した。 （子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合：99.2%（平成31年3月末現在）） | 大人 | 子ども・福祉部 少子化対策課 |

| 取組名 | 取組概要 | 対象 | 担当課 |
|--------------------------------|---|---------------------------------|--------------------|
| 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業 | 農山漁村でのふるさと体験活動を通じて、小学生～大学生に学ぶ意欲や自立心を育み、その力強い成長を支えるため、受け入れ地域の体制整備や体験指導者の育成を行った。 (受入地域15地区) | 農山漁村地域の大人 | 農林水産部 農山漁村づくり課 |
| 防犯ボランティア団体等との連携による子ども見守り活動等の推進 | 「平成30年度防犯ボランティア団体物品支援事業」により、防犯ボランティア団体に対して防犯活動用物品の配布等の支援を行った。また、平成30年6月関係閣僚会議において決定された「登下校防犯プラン」を受け、学校等と連携した通学路点検の実施や、事業所等が通学路等において子どもの見守りを平素の活動を通じて行う「ながら見守り」の実施を働き掛けたほか、同事業所に対する三重県警察認定「子ども安全・安心の店」の認定など、子どもの安全を確保する活動の活性化を図った。 (平成30年度、防犯ボランティア団体物品支援事業対象団体数：2団体、子ども安全・安心の店認定数：28事業所) | 防犯ボランティア団体のほか、ボランティア活動に従事する事業所等 | 警察本部 生活安全企画課 |
| 働きやすい職場づくり事業 | 誰もが働きやすい職場づくりを目的に、残業時間の削減や休暇の取得促進、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに積極的に取り組む企業等を登録するとともに、特に優れた実績を有する企業等を表彰し、併せて優れた取組事例を広く紹介した。 (H30年度登録数：44社 表彰：4社、表彰式：平成30年12月18日) | 企業等 | 雇用経済部 雇用対策課 |
| 働き方改革推進事業 | 働き方を見直し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進するため、セミナーの開催や優良事例の紹介などによる普及・啓発を行った。 【セミナー等の開催】 キックオフセミナー：平成30年6月19日（津市）168名参加 業界向けセミナー：平成30年8月10日（津市）72名参加 業界向けセミナー：平成30年8月20日（津市）23名参加 働き方改革取組中間成果共有会：平成30年11月15日（津市）9社参加 みえの働き方シンポジウム：平成31年2月4日（津市）190名参加 | 企業等 | 雇用経済部 雇用対策課 |
| 交通安全指導者講習会 | 小学校、中学校、高等学校の教員を対象に、児童・生徒に対する自転車の乗り方等の交通安全指導を行う指導者講習会を実施した。（開催日：10月2日、10月9日 参加者数：32人） | 大人（教員） | 環境生活部 くらし・交通安全課 |